

- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 平成29年3月15日(水) 午前10時00分開会  
午後 4時20分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、  
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、  
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、  
中面幸人委員、大田重男委員、濱崎國治委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員、岩崎健二委員、
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 6 説明員
- ・健康増進課
 

課長	児玉 秀則 君	課長補佐	牧尾 浩一 君
係長	竹原 美佐子 君	係長	勢屋 伸一 君
係長	新町 勝利 君	係長	中川 洋一 君
  - ・市民環境課
 

課長	石澤 正志 君	課長補佐	松崎 浩幸 君
係長	新塘 浩二 君	係長	大野 勝一 君
係長	中川 洋一 君		
  - ・農政課
 

課長	谷口 義美 君	課長補佐	下 蘭 富大 君
課長補佐	園田 豊 君	係長	牧内 達志 君
  - ・農業委員会事務局
 

局長(兼)	谷口 義美 君	係長	新坂 謙二 君
-------	---------	----	---------
  - ・商工観光課
 

課長	堂之下 浩子 君	課長補佐	蘭畑 雄二 君
課長補佐	宮本 裕二 君		
  - ・水産林務課
 

課長	山平 俊治 君	課長補佐	大石 直樹 君
係長	大野 勇人 君		
- 7 会議に付した事件
- ・議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算
  - ・議案第28号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
  - ・議案第31号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算
  - ・議案第32号 平成29年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 8 議事の経過概要  
別紙のとおり



審査の経過概要

○議案第28号 平成29年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

（健康増進課入室）

牟田学委員長

おはようございます。3月13日に引き続き、予算委員会を開会いたします。それでは日程表にしたがい、議案第28号を議題とし、健康増進課所管の事項から審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第28号について御説明申し上げます。特別会計予算書の17ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたしますが、始めに、本市の国保につきましては、被保険者数は減少傾向であり、平成28年4月6、077人が平成29年2月は5、782人と、人数で295人、率で4.9パーセント減少しております。これは75歳到達で後期高齢者医療制度へ移行する方々が毎年300人前後になる事が大きな要因であり、そのため、平成29年度の被保険者数を概ね5、700人程度と見込んでおります。また、国民健康保険制度につきましては、平成30年度から財政運営の責任主体が都道府県へ移行することとなり、現在、県と市町村の連絡会議や事務部会で協議を進めているところでございます。それでは、17ページの歳出予算から御説明申し上げます。第1款、総務費、1項1目、一般管理費は、職員7名分の人件費やレセプト点検嘱託員2名分の報酬が主なものであり、対前年度720万9、000円の減は、職員の人件費の減が主な要因であります。12節の通信運搬費191万9、000円は、被保険者証の更新の際の簡易書留郵便料、その他役務費320万4、000円は、国保連合会の国保電算共同処理手数料が主なものであります。19節の電算システム改修負担金23万6、000円は、平成30年度から国保都道府県化に伴う国保情報集約システムに対応するための改修負担金であり、2項1目、賦課徴収費は、市税等収納嘱託員1名分の報酬や事務経費であり、18ページの2目、納税奨励費は、各区及び納税組合の保険税とりまとめ謝金等を計上したものでございます。19ページにかけての、第2款、保険給付費、1項、療養諸費、21億6、340万円及び2項、高額療養費3億2、940万円は、過去3年の決算額や平成28年度の決算見込額を考慮し、計上しました。次に、20ページにかけての3項、移送費60万円は、療養に必要と認められる転院などの際に、患者の移送に要した費用に対して給付するものでございます。4項1目、出産育児一時金は、1件当たり42万円の給付額で22件を見込み計上し、5項1目、葬祭費は、1件当たり3万円の給付額で55件を見込み計上しました。第3款、後期高齢者支援金等、1項1目、後期高齢者支援金は、後期高齢者の医療費分として支払基金へ拠出するもので、国の算定基準に従い見込額を計上しました。21ページになります。第6款1項1目、介護納付金は、介護保険の第2号被保険者分として支払基金へ納付するもので、国が示した算出方法による、平成29年度の阿久根市の第2号被保険者の見込数に、被保険者1人当たり負担見込額を乗じた額から、平成27年度精算見込額を減額した額を見込み計上いたしました。第7款、共同事業拠出金、1項1目、高額医療費拠出金は、レセプト1件当たり80万円を超える医療費を対象に、高額な医療費の発生による市町村の財政負担を緩和するため国保連合会が行う共同事業に対する拠出金を見込み計上しました。22ページになります。2目、保険財政共同安定化事業拠出金は、レセプト1件当たり80万円未満の医療費を対象に、市町村間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため国保連合会が行う共同事業に対する拠出金を見込み計上しました。第8款、保健事業費、1項1目、特定健康診査等事業費は、腹囲、高血圧症などメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防のために行う特定健康診査業務と保健指導

が必要とされた方々への保健指導業務を健診機関等へ委託する委託料が主なものでございます。2項1目、保健対策費は、特定健診の受診勧奨と訪問等を行う、訪問指導嘱託員1名の報酬や1枚当たり600円のはり・きゅう助成と、補助対象経費の7割を助成する人間ドック助成が主なものであります。

次に、12ページにお戻りください。歳入予算の主なものについて御説明いたします。第1款、国民健康保険税、1項1目、一般被保険者国民健康保険税及び2目、退職被保険者等国民健康保険税は、それぞれの区分ごとに見込額を計上しました。13ページになります。第4款、国庫支出金、1項1目、療養給付費等負担金は、療養給付費等に係る国負担分で、平成27年度の決算額を考慮し、見込額を計上しました。2目、高額医療費共同事業負担金は、歳出の高額医療費拠出金の国の負担分として、4分の1の額を、3目、特定健康診査等負担金は、特定健診・特定保健指導に係る国の負担分として、3分の1の額を計上しました。2項1目、財政調整交付金は、平成27年度の決算額を考慮し、見込額を計上し、9目、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、歳出で説明しましたとおり、システム改修負担金の全額補助になります。第5款、県支出金、1項1目、高額医療費共同事業負担金は、国の負担金と同様に、歳出の高額医療費拠出金の県の負担分として、4分の1の額を、14ページになりますが、2目、特定健康診査等負担金についても国の負担金と同様に、特定健診・特定保健指導に係る県の負担分として、3分の1の額を計上しました。2項1目、財政調整交付金は、平成27年度の決算額を考慮し、見込額を計上しました。第6款1項1目、療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から退職者等医療費分として交付されるものであり、平成27年度の実績や平成28年度の実績見込みを考慮し、計上しました。第7款1項1目、前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率が全国平均を上回る場合に交付される、支払基金からの交付金であり、国が示した算定方式により交付見込額を計上しました。第8款、共同事業交付金、1項1目、高額医療費共同事業交付金及び2目、保険財政共同安定化事業交付金は、国保連合会からの交付金であり、平成27年度の交付率等を考慮し、見込額を計上しました。15ページになります。第10款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金は、対前年度3,268万2,000円の減であり、保険基盤安定分が、50万円の減、職員給与費等分が、777万1,000円の減、出産育児一時金等分が、84万円の減、財政安定化支援事業分が、2,357万1,000円の減となっています。なお、財政安定化支援事業繰入金のうち法定外分は、2億8,137万5,000円であり、対前年度2,459万4,000円の減となっております。

以上で事業勘定を終わり、次に、28ページをお開きください。直営診療施設勘定について御説明申し上げます。大川診療所につきましては、平成24年4月から週5日の診療を、2つの医療機関の協力を得て実施しているところであります。利用者については、1日平均で平成26年度が7.3人、平成27年度が7.6人、平成28年度が1月末現在で7.7人となっています。基金も枯渇し、経営面において厳しい状況にあるため、今後の運営等の在り方について平成29年度は、検討委員会等を設置し、検討してまいりたいと考えております。

それでは、歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項1目、一般管理費は、2名の看護師嘱託員と1名の医療事務嘱託員の人件費が主なものであり、11節、需用費から19節、負担金補助及び交付金までは診療所に係る管理経費であります。29ページになります。第2款、医業費、1項1目、医療用機械器具費は、年度途中における、医療用機械器具の修繕料や事業用機器類の備品購入費用を計上しました。3目、医薬品衛生材料費は、診療用薬品等の購入費を月100万円と見込み、計上し、4目、検査等業務費、13節、委託料は、週5日の半日診療に係る診療業務委託料を計上しました。30ページになります。第5款、公債費、1項1目、元金及び2目、利子は、大

川診療所改築事業に係る市債償還元金及び利子になります。なお、最終の償還は、平成35年度となっております。

次に、26ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、診療収入、2項、外来収入は、平成28年度の診療収入実績見込みを考慮し、計上しました。第6款、繰入金、3項1目、一般会計繰入金は、財源不足分を一般会計から繰り入れるものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

#### **竹原恵美委員**

まず、健康保険なんですけれども、30年から県の移管ということで、そう変わるときに、今阿久根市が抱える健康保険の問題点、それに対してどういうふうに対応していくのか聞きたいんですが、もらえますか。数は今、予算分かりましたけれども、移管するときには各市の状況は全くくつつけられるわけではなくて、相変わらず財政状況は引っ張っていくというお話は聞いたんですが、今、阿久根市の状況で抱えてる問題で、これからどういうふうに、例えばジェネリックに対しても、毎回ジェネリックを使うようにとか、お話をしていくというふうに言われますが、課題とそれに対して今回どんなふうに対応をしていくという改善点などありますか。

#### **児玉健康増進課長**

平成30年度から財政運営の責任主体ということで、財政部分が県の方へ移管するという形になります。市の各市町村の業務自体には窓口の業務自体についてはこれまでどおりという形になっております。県への財政運営の主体が県へ移管するというのは、どこの市町村も個々の財政的にかなり厳しいという状況で、その財政を県全体で見ているということで、今回の移管が進められているところでございます。本市におきましても、29年度においても、一般会計からの法定外の繰り入れが大きいと、ほかの市町村もそういった状況がありますので、本市においては特にその法定外を今後どうして少なくしていくか、なくしていくかというのが一番の課題なのかなと考えております。それにつきましては当然これまでもお話をしたとおり、保険税の引き上げは考えていく必要があるのかなと考えております。以上であります。

#### **竹原恵美委員**

その見直しというのは、おおよそどの程度、いつぐらい、今おっしゃって、ずっと同じことを言ってる状況ではあるんですが、見込みとしては考えていらっしゃるのか、毎回同じ話になってしまうので、いかがでしょうか。

#### **児玉健康増進課長**

県の方へ先ほどから申し上げますとおり、財政運営の主体を移るということで、各市町村は県の方へ納付金を納めると。県の方からは保険給付に必要なお金、金額については県の方から交付されるということで、年度途中の保険給付費に不足が生じた場合は、県の方から補てんされるということで、市の財政的にはその面については大丈夫なんでしょうけど。ただ、県の方へ納める納付金の部分について、保険税で足りない部分があれば、これまでどおり法定外の繰り入れが出てくるのかなと思います。県へ納める納付金にどれだけ保険税が補てんできて、どれだけ法定外を少なくするのかという問題が出てきます。それにつきましては県の方が試算をして、各市町村に示すということになっておりますが、スケジュール的には、その試算結果が出るのが、明けて1月ぐらいということになっております。非常にスケジュール的には厳しい状況なのかなと思っております。そこはまだ、庁内の協議もまだ済んでおりませんが、県のスケジュール的には12月ぐらいに国の方が率があるんですけど、その全国的な率、率を示してそれに基づいて県が試算を行い、納付金の額を決定し、標準保険料率を示すというのが1月ぐらいになるのかな。それを見て保険税の引き上げをどうするのかという協議が必要になってくるかなと思います。

実際決めていくのはそれ以降になりますが、事前にいろいろな協議というのは必要になってくると思っております。

#### **竹原恵美委員**

そんなに現実的にもう保険料が上がるということは遠くない話だと思って、住民の方、皆さまにもある程度理解していただけるように段階が必要になってくるかと思えます。

もう一つ大川の診療所のことで教えてください。委員会設置とされましたけれども、これは要望ですね、前アンケートを取られましたが、どんなふうが変わって欲しいって市民の皆さんに聞いてるんですけども、例えば科目がもっとふやしてとか、時間を広げて開院の日を、曜日をととか、いろんな広げる方向に要望がたくさん上がっている状況だったので、何かを聞こうとするならば、現状を理解していただいた上で、その上での交渉が出来るスタイルでアンケートを取るとか、委員会皆さんに情報を提供して現状を理解していただくことが土台にあると思えます。前みたいにあまり説明がない、現状認識がない中でどんなのが欲しいですかといったら、今度は夢が大きくなるので、目標とは違う方向に行っちゃいますので、委員会の委員の方には十分な現状説明をお願いします。4, 100万超えていますので、これはもう当初の考えからは随分オーバーしてるだろうと思えます。お願いします。

#### **牟田学委員長**

要望でいいですね。

[竹原恵美委員「はい」と発言あり]

ほかに。

#### **山田勝委員**

30年から県に移管されるということですよ。阿久根市の場合は、国民健康保険税もずっと上げてこなかった。そのかわりに法定外の一般会計からの繰り出し金がかかり出てきてますよね。そういうのを掲げるときにですね、鹿児島県に移管しました、さて、それぞれの市町村がですね、国民健康保険の運営については大変な時期を迎えているというのはわかってますよ。だから県がなら、まとめてしましようということになってると思えますけどね、そうしたときに例えば鹿児島県一律、健康保険税もどこも同じになるんですか。

#### **児玉健康増進課長**

保険税につきましては、各市町村の条例で定めるということになっておりますし、今回の30年度以降の部分については統一はしないということで、各市町村の条例で定めていただくことになっております。

#### **山田勝委員**

どういう話し合いになってるかわからんけどね、やはり私はね、鹿児島県全体の同じ税率をね、してね、税率も同じにしないとね、した意味がないと思えますよ。ただ、各市町村で条例はつくる、負担金は各市町村のとおり、ただ、そこにまとめて出すだけの話で。私はきっと鹿児島県全体同じような税率でやるのかなあ、そして運営を全部鹿児島県のほうでやるのかなあ、そして例えば、運営をやるからですね、鹿児島県のそれがそれぞれの市町村にですね、今皆さん方がやってる医療費の説明なんかもやるのかなあと思ってるんですよ。そうしないとですね、ただ単に鹿児島県でやったというだけの話で、現実には何も変わらんじゃないですか。何も変わらないんですか。何が利点があるんですか、全体的に何が利点があるんですか。

#### **児玉健康増進課長**

まず1点目が、一番最初のお話ですが、保険税を統一する。それは国の方はそういった方向性でということ考えて、将来的にはということ考えているようです。県としては当面は統一はしないということで、今回平成30年度からは行こうと考えております。今、利点ということで今、おっしゃいましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、例えば年度の途中で高額な療養があった場合、保険給付が不足するといった場合において、その

分については県のほうから交付金が交付されると。市の一般会計からの繰り入れ等については、その分がなくなってくると、財政の運営上は大丈夫なのかなと、その辺が利点があるのかなあというような部分があります。

#### 山田勝委員

ならね、私なんか例えば後期高齢者についてはですね、後期高齢者の保険組合でそれぞれ議会を作ってですね、市町村から議会を作ってるじゃないですか。出してるんじゃないですか。県が運営するというけれども現実には便宜的にやってるだけの話でですね。私は抜本的な改正にはほとんどつながらないと思いますよ。ただ、各市町村がじえんの出さないかんとを、県の方でみんな出すから経営がたまたま楽だということだけの話で。抜本的な改革にはつながらないと思うんですがね。やはり、課長が行かれると思いますけどね、会議に、そういうのはちゃんと意見として言ってほしいですよ。あなたが行って自分の、阿久根市の意見をいうことがあるんですか、会議がある時に。

#### 児玉健康増進課長

県の方で、各市町村の課長をメンバーとした会議がありますので、そういう機会には発言の機会があります。

#### 山田勝委員

どうもね、私は黙ってこう聞いていますとね、説明をですね。鹿児島県全部を同じような税率でですね、より経費を安くして同じような税率でやるんですよ。結果としてトータルで言えば税率も上がらないんですよ。皆さんのどこも同じですよ、高いところも低いところも大体同じになりますよ、ということならいいですよ。でも現実、聞いてみればですね、たまたまそういう資金繰りがいいだけで、人数も減らない、何も減らないよって。結局その機構改革をして、改革をしてですね、経費を節減することになりましたよというのも全然出て来ないと思いますよ。私があなたがたの話聞いて、何が問題か。ただ、銭がなかつたとき、そこでしてくるってよかだけの話。トータルでは全然変わらない。私たちはやっぱりこういう時にですね、経費をね、経費をなるべく安くして、そして負担を少なくし、医療費をちゃんと払えるようにしたいというならわかりますけどね。結果的にはあんまりかわらない。これは今からもチェックしていかないかんことなんですけどね。そこまでやらないと、目的を達しないと思いますね。ということですから、この話を私があなたにどんなにしてもね、片はつかんですから。そういうことも阿久根市議会ではあったということですね、会議に出たときに言ってください。

次に、大川診療所のことなんですけどね。

#### 牟田学委員長

何ページですか。

#### 山田勝委員

28ページ。大川診療所のことなんですけどね。私はこの中に、ここに職員はいないんですか。市の正規職員はいないんですか。

#### 児玉健康増進課長

市の職員は大川出張所の係長と兼務をしておりますので、人件費的には一般会計から出ております。

#### 山田勝委員

なら、大川出張所の職員の方が大川診療所のところの事務の責任者も兼ねているということなんです。

#### 児玉健康増進課長

そのとおりでございます。

#### 山田勝委員

その人が1日にあっち行ったりこっち行ったりしながら、運営している。その中に、看護職員が2人、医療事務職員が嘱託員が1人ということですよ。そこでちょっとお尋ね

しますが、週5日間、半日ですか、お医者さんが来られるのは。

**児玉健康増進課長**

医師については半日になっております。

**山田勝委員**

それで看護師嘱託員、医療事務嘱託員、合計3人いらっしゃいますね。こういう方々は、医者がいない時にも一日中そこに待っていらっしゃるんですね。

**児玉健康増進課長**

嘱託については、勤務は一日になっております。

**山田勝委員**

なら、何の仕事をするんですか、あとは。

**中川係長**

半日の勤務をしておりますけれども、残りの半日は、医療事務につきましても、その日にあった医療事務等の整理をしております。看護師等につきましても、院内で処方しておりますので、ある程度の翌日の準備でありますとか、そういう薬の関係の仕事を一応して、あと一日に患者が多い日もありますので、その残務の整理をいたしております。

**山田勝委員**

普通のですよ、普通の病院の5人か6人か7人の世界じゃないですか。これを運営するという点については、それなりの政治的な責任において市長がされていると思いますよ、でも実態はやっぱり皆知ってね、本当に必要か必用でないかということも分からないんですよ。ですから、お医者さんは半日ですよ、でも職員は一日中いるんですよ、何をしますか。残務整理をする、あしたの準備をするということですか。

**中川係長**

半日、医師がおられる時に、半日しかありませんので、診療に対する時間につきましては、当然、医療事務は医療事務、看護師は看護師の業務、看護師は2名おりますけれども、1名は先生のところについて患者さんを診療する時に診る職員と、もう1名は先ほども申しました通り、院内の処方をしておりますので、医師の指示にしたがって薬のほうを担当しているということです。言われます通り、半日につきましては、先ほども言いましたのと同じなんですけど、一日の整理でありますとか、あとは水曜日は大変時間に対する患者の人数が多いものですから、それに対する準備等を、また必要な事務等の整理を行っている状況であります。

**山田勝委員**

私があなたにどれだけ言ってもね、こういう話をしても別に構わないんですよ。でも現実の話は今聞いておかないかと思って聞いてます。医者がいないと医療の助手も何もできないでしょ、薬もできないでしょ、お医者さんが処方箋を書かんことにはね。だからお医者さんがいることが一番なんです。いる時間帯でないと何もできない。そういう医療事務嘱託員というのは、普通の医院で言ったら事務職員ですからね、事務職員。受付を医療事務をしてですから、そういうことで、私ねこうして黙ってみてますと、一年間に190万、決してほかの職員を頼むよりもずっと安いんですよ、安いんだけど、勤務している時間帯からすればそんなにきつい仕事じゃないよねと思いながら見ているところです。きょうはね、確認をただけですから気にせんでください。ありがとう。

**牟田学委員長**

はい、ほかにありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第28号について、審査を一時中止いたします。

**○議案第31号 平成29年度阿久根市介護保険特別会計予算**

**牟田学委員長**



次に、議案第31号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

## 児玉健康増進課長

議案第31号について御説明申し上げます。予算書の89ページをお開きください。事業勘定の歳出予算から御説明いたしますが、始めに、介護保険の第1号被保険者数は、平成27年4月が8,190人、平成28年4月が8,208人、認定者数は、平成27年4月1日が1,645人、平成28年4月が1,669人となっています。また、介護給付費の件数及び支出額は増加しており、平成27年度の給付費の件数は4万8,419件で前年度より940件余りの増、給付費は平成27年度が27億1,669万4,000円余りで前年度より4,525万円余りの増となっており、特に地域密着型介護サービス給付費の増が大きくなっています。

それでは、89ページ、歳出予算の第1款、総務費、1項1目、一般管理費は、介護保険運営協議会委員12名分の報酬のほか、介護認定調査を行う介護保険専門指導嘱託員4名、職員6名に係る人件費が主なものであり、対前年度440万9,000円の増は、高齢者保健福祉計画策定に係る委託料や職員の人件費の増が主な要因であります。90ページになります。3項1目、認定調査等費は、12節の主治医の意見書手数料や13節の介護認定申請に伴う要介護認定調査業務委託料が主なものであり、2目、認定審査事務負担金は、介護認定審査会に係る北薩広域行政事務組合への負担金であります。第2款、保険給付費は、平成28年度の決算見込額などを考慮し、年間給付見込額を計上しました。1項、介護サービス等諸費は、要介護の認定を受けた被保険者に対する居宅又は施設での介護サービス給付費用であり、1目、居宅介護サービス給付費は、訪問介護サービスや訪問入浴介護等などの11種類の給付見込額であります。3目、地域密着型介護サービス給付費は、地域の特徴や実情に対応した認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームや小規模特別養護老人ホーム2施設と小規模多機能型居宅介護事業所3施設の利用者が増加傾向にあることから増額し計上しました。5目、施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の入所者に係る給付見込額を計上したもので、地域密着型施設への利用変更等を見込み、減額し計上しました。7目、居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつに用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、8目、居宅介護住宅改修費は、在宅の要介護者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を計上しました。9目、居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成に係る経費であり、介護認定者の増加とサービス利用者の増加が見込まれることから増額し、計上しました。92ページになります。2項、介護予防サービス等諸費は、要支援の認定を受けた被保険者に対する介護予防サービス給付費用であります。1目、介護予防サービス給付費は、介護予防の訪問看護、訪問リハビリなど9種類の給付見込額であり、平成29年度からこれまでの訪問介護及び通所介護が総合事業に移行することから、当該サービスに係る事業費を減額し、計上しました。3目、地域密着型介護予防サービス給付費は、介護予防認知症対応型共同生活介護などの給付見込額を、5目、介護予防福祉用具購入費は、入浴や排せつに用いる福祉用具の購入に係る給付見込額を、6目、介護予防住宅改修費は、在宅の要支援者が手すりや段差解消のために行う住宅改修の給付見込額を、7目、介護予防サービス計画給付費は、要支援者のケアプラン作成に係る経費の給付見込額をそれぞれ計上しました。3項1目、審査支払手数料は、国保連合会で審査する介護報酬審査手数料であります。93ページになります。4項、高額介護サービス等費は、利用者の負担が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付する経費であり、5項、高額医療合算介護サービス等費は、世帯における1年間の介護保険と医療保険等の負担額を合算し再計算を行い、その合計の負担額が基準額を超えた場合に給付する経費であります。7項1目、特定入所者介護サービス費は、介護施設に入所している方々の居住費・食費の負担が過重とならないよう低所得者の負担の軽減を図るため給付する経費であり、増加傾向にあることから増額し、計上しました。94ページになります。第5款、地域支援事業費、1項1目、介護予防・生活支援サービ

事業費は、平成29年度から、介護予防サービスの訪問介護及び通所介護が保険給付から市町村が行う総合事業へと移行することに伴い、その事業費見込を計上したものであります。2目、介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業利用者のケアプランを作成する地域包括支援センターの介護支援専門員3名の報酬やケアプラン作成の経費の給付見込額を計上したものであります。2項1目、一般介護予防事業費は、地域包括支援センターの嘱託職員1名の報酬のほか、一般健康教育に関する普及啓発に係る事業費と、地域づくりによる介護予防活動支援事業として介護予防体操、ころばん体操の普及に係る事業費、さらに、13節の介護認定を受けていない65歳以上の方で虚弱な状態にある方々を対象とした運動器の機能向上や栄養改善教室等で支援を行う介護予防複合プログラム業務や、高齢者の社会参加を促し、健康づくりや介護予防などの活動にポイントを付与する高齢者元気度アップ・ポイント事業の委託料が主なものであります。95ページになります。3項1目、総合相談支援事業費は、地域包括支援センターの啓発用リーフレット購入費や訪問用の軽自動車購入費が主なものであります。3目、包括的・継続的ケアマネジメント事業費は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができる地域包括ケア実現のためのツールとして、関係機関との連携及び相互理解のもとに適切な支援を図るため、地域のネットワーク構築や多職種協働によるケアマネジメントを行う、地域ケア会議委員の出席謝金が主なものであります。4目、任意事業費は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう実施する13節の高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業や「食」の自立支援事業、96ページになりますが、19節の高齢者紙おむつ等支給事業や成年後見人助成、20節の高齢者介護手当が主なものであります。5目、在宅医療・介護連携推進事業費は、疾病を抱えても、自宅などの住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができる仕組みづくりの推進を図るため、地域における医療機関と介護の関係機関など多職種が連携して行う、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築や、地域の関係機関との連携体制の構築などの業務を2市1町で出水郡医師会へ委託する委託料であります。6目、生活支援体制整備事業は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を図るため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置するための委託料が主なものであり、地域住民の参加により高齢者の多様な生活支援・介護予防サービスの充実と社会参加を一体的に推進するものであります。また、生活支援体制整備に向けた会議として協議体の委員の出席謝金と講演会、研修会等の講師謝金を計上しております。7目、認知症総合支援事業費は地域包括支援センター専門指導嘱託員1名分の報酬のほか、認知症の方の家族交流会の開催、認知症予防講演会時の講師謝金、認知症サポート医や看護師などの専門職が認知症と疑われる方やその家庭を訪問し、認知症の方のアセスメントや家族支援などを行う認知症初期集中支援チームに係る経費を計上しました。

次に、85ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、保険料、1項1目、第1号被保険者保険料は、65歳以上の被保険者の所得段階別に算出した、年間保険料を区分ごとに見込み計上したものであります。第3款、国庫支出金、1項1目、介護給付費負担金は、歳出の保険給付費に対して、国の算定方式により介護給付費は20パーセント分、施設等給付費は15パーセント分の交付見込額を計上し、2項1目、調整交付金につきましても、国の算定方式による交付見込額を計上しました。2目及び3目、地域支援事業交付金は、地域支援事業に係る国の交付金であります。86ページになります。第4款、支払基金交付金、1項1目、介護給付費交付金は、保険給付費に対する28パーセント分、2目、地域支援事業支援交付金は、地域支援事業の介護予防事業に対する28パーセント分の交付見込額を計上しました。第5款、県支出金、1項1目、介護給付費負担金は、保険給付費に対して介護給付費は12.5パーセント分、施設等給付費は17.5パーセント分の算定方式による交付見込額を計上しました。3項1目及び2目の地域支援事業交付金は、地域支援事業に係る県の交付金であり、3目、高齢者元気度ア

ップ・ポイント事業費補助金は、ポイントの交換分に係る県の2分の1の補助金であります。第7款、繰入金、1項1目、介護給付費繰入金は、保険給付費に対して12.5パーセントの市の負担分を計上しました。2目及び3目の地域支援事業繰入金は、それぞれに係る市の負担分を繰り入れるものであり、4目、その他一般会計繰入金は、職員給与費と事務費に係る費用分を、5目、低所得者保険料軽減繰入金は、所得段階が第1段階に該当する被保険者の保険料軽減分を繰り入れるものであります。2項1目、介護保険基金繰入金は、不足する財源として介護保険基金から繰り入れ財源充当するものであります。以上で事業勘定を終わり、次に、101ページをお開きください。

介護サービス事業勘定について御説明いたします。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターの運営に係る経費であり介護予防の観点から保健・介護・福祉の3分野の専門職が連携し、高齢者の方々のさまざまな相談や支援、介護予防のケアプラン作成などを行うものであります。それでは、歳出予算から御説明いたします。第1款、総務費、1項1目、一般管理費は、地域包括支援センター専門指導嘱託員4名分の報酬が主なものであります。第2款、介護予防サービス事業費、1項1目、介護予防給付事業費は、要支援者に係るケアプランを作成するための介護予防サービス計画作成業務の委託料が主なものであります。次に、100ページになります。歳入予算について御説明いたします。第1款、介護サービス収入、1項1目、介護予防サービス計画費収入は、要支援者の予防ケアプラン作成に係る収入見込額を、2項1目、介護予防ケアマネジメント費収入は、介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の予防ケアプラン作成に係る収入見込額をそれぞれ計上しました。第3款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金は、事務費繰入金として不足する財源を一般会計から繰り入れ、充当するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第31号について、審査を一時中止いたします。

#### ○議案第32号 阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

#### 牟田学委員長

次に、議案第32号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

議案第32号について御説明申し上げます。予算書の121ページをお開きください。歳出予算から御説明いたしますが、はじめに、後期高齢者医療へ新規加入する被保険者は、平成28年度は約350人、29年度は約300人を見込んでいます。また、被保険者数は、年度平均では平成27年度は4,950人、平成29年2月時点で4,940人であり、平成29年度は4,960人程度と見込んでいます。療養給付に係る負担金につきましては一般会計で計上していますが、平成27年度は約3億8,025万円、28年度補正後は約3億7,676万円、平成29年度当初は約3億8,990万円と4億円近くとなっております。また、費用の大きな疾病としましては、腎不全、心疾患、脳梗塞が上位3位を占めている状況であります。それでは、121ページ、歳出予算の、第1款、総務費、1項1目、一般管理費は、後期高齢者医療に係る事務経費であり、被保険者証の更新の際の簡易書留郵便料に係る12節、役務費が主なものであります。2項1目、徴収費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る経費であります。第2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者の保険料1億7,910万4,000円と、低所得者に対する保険料軽減措置分の保険基盤安定分担金1億3,922万8,000円が主なものであります。

次に、119ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。第1款、保険料、1項1目、後期高齢者医療保険料は、それぞれの徴収区分に応じ、見込額を計上いたしました。第3款、繰入金、1項2目、保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減措置分として繰り入れるものであり、保険料軽減措置分の負担割合は、県が4分の3、市が4分の1であります。以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第32号について、審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩します。11時から開会します。

(健康増進課退出)

(休憩 10:51~11:03)

(市民環境課入室)

#### ○議案第27号 平成29年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。次に、議案第27号を議題とし、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 石澤市民環境課長

先の本会議において、予算委員会に付託となりました議案第27号、平成29年度一般会計予算における市民環境課、三笠支所、大川出張所所管分の主なものについて御説明いたします。始めに、予算書の9ページをお願いします。第3表、地方債であります。上から5行目、小型合併処理浄化槽設置事業、そして、1行おきまして、塵芥処理施設整備事業でございまして、それぞれの事業について、起債により事業費の一部に充てようとするものでございます。

次に、予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。予算書の46ページをお開きください。上から2番目の段です。2款1項15目、諸費、11節、需用費につきましては、自衛官募集事務に係る経費であります。本年度も、自衛隊の意義を十分に鑑み、引き続き自衛隊鹿兒島地方協力本部薩摩川内出張所広報官及び募集相談員と連携を図りながら募集広報活動に協力してまいります。次に50ページをお開きください。2款3項1目、戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は、5,308万3,000円であり、前年比1,122万4,000円の増額であります。以下、各節ごとに主なものを説明いたします。1節、報酬から、4節、共済費までは、職員6名分の人件費と窓口嘱託職員4名分の人件費であります。今年度から個人番号制度の業務間連携が本格的に始まることから主にマイナンバー関係業務に従事する嘱託職員を1名増するものであります。8節、報償費は本年度、人権教育・啓発基本計画策定をいたしますことから、委員会出会謝金を計上いたしました。そのほかは誕生証書費等であります。

#### 牟田学委員長

課長もうちょっとゆっくり。

#### 石澤市民環境課長

次に、11節、需用費106万5,000円は、住民基本台帳関係実例追録代、各種証明書用紙購入費等に係る需用費であります。19節、負担金補助及び交付金の259万8,000円の主なものは通知カード・個人番号カード関連事務交付金であります。次に、58ページをごらんください。3款1項4目、国民年金費であります。本年度予算額は、799万8,000円であり、前年比2万6,000円の減額であります。2

節3節4節につきましては、職員1名の人件費でございます。次に、68ページをお願いいたします。4款1項4目、環境衛生費であります。本年度の予算額は、4,638万9,000円であり、前年比120万3,000円の減額であります。1節、報酬183万4,000円は、環境審議会委員14人分の委員報酬8万3,000円と、不法投棄等監視・指導嘱託員1名の報酬175万1,000円であります。4節、共済費と7節、賃金は、嘱託職員と臨時職員の人件費であります。臨時職員1名につきましては、引き続き雇用する事業所ごみ分別対策事業に係る臨時職員の賃金でございます。8節、報償費はごみ減量推進協議会委員の出会謝金です。11節、需用費63万5,000円は、事務関係消耗品が主なものでございます。12節、役務費58万9,000円の主なものは、6共同水道において実施する51項目の水質検査料です。13節、委託料41万円ですが、潮見ヶ丘墓地の浄化槽管理業務と清掃業務委託料及び各区の墓地において処理が出来ない大木等に関する墓地樹木伐採委託が主なものでございます。次に、15節、工事請負費につきましては、潮見ヶ丘墓園南側通路において転落の危険性がある事から、転落防止柵を設置するものであります。次の、19節、負担金補助及び交付金4,008万円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金が主なものです。内訳としまして、5人槽92基、7人槽17基、10人槽2基の計111基と単独浄化槽の撤去10基分計121基分を計上しております。また、地域づくり活動支援事業として、1団体分として20万円を計上しました。次に、5目、公害対策費81万5,000円の主なものは、13節の委託料78万6,000円であり、市内の19河川、26か所について、5項目の水質検査業務委託と、県の事務権限移譲に伴う、自動車騒音常時監視調査業務です。同じページの下段をごらんください。7目、葬斎場管理費、2,128万3,000千円です。前年度と比較しますと129万1,000円の増額であります。11節、需用費376万円の主なものは、1号炉耐火材修繕と、残灰集塵機のオーバーホールであります。次のページになります、13節、委託料1,750万円は、指定管理者による葬斎場の管理業務委託料であります。次に、4款2項1目、清掃総務費290万6,000円であります。主なものは19節、負担金補助及び交付金の289万2,000円ですが、これは、循環型社会形成推進助成金として、資源ごみ、いわゆる有価物の売り上げの一部を各区の衛生自治会に対し、259万2,000円補助するものであります。また生ごみ処理機の購入助成として、電動生ゴミ処理機・生ゴミ処理機と水切り容器の3種類、30万円を補助するものです。なお、本年度も、あらゆる機会を通じてごみ減量化対策を、積極的に推進していきたいと考えているところであります。次に、2目、塵芥処理費3億8,172万円であります。前年比5,722万8,000円の増額であります。8節、報償費346万8,000円は、分別収集の指導立会いなどをしていただく環境美化推進員に対する謝金で、月額2,500円の114人分と同推進員の研修時の出会謝金でございます。次の、11節、需用費の1,465万円は、8種類の市の指定ごみ袋の購入費が主なものであります。13節の委託料1億837万1,000円は、説明欄にありますように、資源ごみ再商品化業務ほか7件の業務委託費であります。生ごみ堆肥化事業につきましては、可燃物の環境センターへの搬入量が事業実施前の平成25年度と比較しますと1月末現在で約990トン削減されています。このことから生ごみ堆肥化モデル事業はごみ減量化に対して確実に成果がある事が実証されております。平成29年度におきましては、本事業を市内において本格実施することとし、実施区を市内62区に拡大いたします。これにより、人口、世帯とも市内の約92パーセントが実施対象となります。事業実施区域は費用対効果等を勘案して、検討したものであります。事業対象外区域におきましては、段ボールコンポスト等を推奨し、ごみの減量化にご協力を頂くような、事業体制を考えているところでございます。次に、19節、負担金補助及び交付金、2億5,518万円は、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。内訳として、じんかい処理費の環境センター可燃物

分が、2億3,651万6,000円であり、リサイクル処理費の不燃物・粗大ごみ分が1,866万4,000円であります。次に、3目、し尿処理費の5,397万1,000円も、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。以上で歳出分の説明を終わります。

次に歳入について、御説明を致します。20ページをお願いします。12款1項3目の衛生使用料、161万9,000円のうち、当課所管分は、墓地等占用料1万8,000円と葬斎場の使用料160万円であります。なお、火葬見込みとして、市外居住者を5件、市内居住者を370件、その他を10件、計385件を見込んでおります。次に22ページをお願いします。12款2項1目3節、戸籍住民基本台帳手数料1,061万8,000円は、戸籍謄抄本をはじめとする諸証明、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であり、本庁931万7,000円、三笠支所の116万6,000円、大川出張所の13万5,000円を予定しております。次に、同じページになります、3目、衛生手数料1,690万6,000円のうち、2節、清掃手数料1,627万2,000円が当課の所管分であり、8種類の市の指定ごみ袋の一般廃棄物処理手数料であります。次に、23ページをお願いいたします。13款2項1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金のうち当課所管分といたしましては、個人番号カード交付事業費補助金の245万3,000円であります。次に、24ページをお願いいたします。3目、衛生費国庫補助金1,319万2,000円は、小型合併処理浄化槽設置整備事業費であります。次に13款3項1目、総務費委託金17万5,000円は、1節、総務管理費委託金で自衛官募集事務費2万円と2節、戸籍住民基本台帳費委託金で中長期在留者住居地届出等事務費15万5,000円であります。次に、2目、民生費委託金、1節、社会福祉費委託金420万2,000円は、年金等の事務に係る国民年金事務費交付金であります。次に、26ページをお願いいたします。14款2項3目、衛生費県補助金、1,184万5,000円のうち、当課所管分としまして、小型合併処理浄化槽設置整備事業費であり、小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去を含む121基分に係る県の補助金1,068万5,000円あります。次に、27ページをお願いいたします。下段になります。14款3項1目、総務費委託金、3節、戸籍住民基本台帳費委託金23万5,000円は、人口動態調査事務費が3万1,000円、そして、旅券事務に関する市町村権限移譲交付金20万4,000円あります。次のページをお願いします。3目、衛生費委託金の40万2,000円は、市町村権限移譲交付金であり、鹿児島県ウミガメ保護条例に係るもののほか浄化槽設置等の届出受理、維持管理指導等、浄化槽法に関する事務の権限移譲交付金であります。次に31ページをお願いいたします。19款5項4目20節、雑入のうち、雇用保険料につきましては、市民環境課において雇用する、嘱託・臨時職員8名分でございます。次のページをお願いいたします。下から2行目でございます。資源ごみ有価物売払代439万3,000円ありますが、これはアルミ・スチール缶及び段ボール・新聞等のほかトレイ、ペットボトル、計6品目の売払い代金を見込み計上したものでございます。次のページをごらんください。中段より4行下になります再商品化合理化拠出金が8,000円であり、次に1行明けて有償入札拠出金が14万円あります。次に34ページをお願いいたします。20款、市債、1項3目、衛生債1億7,070万円ありますが、当課所管分いたしまして、121基の小型合併処理浄化槽設置事業補助の財源として、国・県の補助金を除く残額を県の市町村振興資金を活用し、充当率90パーセントで1,410万円を借入れるものでございます。次に塵芥処理施設整備事業債でございますが、過疎債を利用いたしまして、充当率100パーセントで起債対象分、1億5,260万円を借り入れするものでございます。次に、三笠支所・大川出張所分について、歳出からご説明いたします。44ページをお開きください。2款1項9目、支所及び出張所費は、443万6,00

0円であります。内訳としまして、1節、報酬、4節、共済費は、支所、出張所それぞれ1名ずつ採用する嘱託職員に係る人件費です。11節の需用費13万2,000円は、一般事務用品、灯油代、校区行事への祝い品代等であります。12節、役務費、13万円は、主に電話料であります。次に歳入について御説明いたします。22ページをお開きください。先ほど説明いたしました、12款2項1目3節の戸籍住民基本台帳手数料の中で、三笠支所は、116万6,000円、大川出張所は、13万5,000円となります。以上で、平成29年度一般会計予算の説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

68ページなんですけど、潮見ヶ丘の転落防止柵、ほかにもこのような施設というのがあるのかわかりませんが、その担当課ですよ、阿久根市の物の管理の仕方というのは、買って設置してやりっぱなし。使えなくなるまで置いて、さびだらけになって、そしてまた新しく交換するというのが一般的なんです。こんなものはやっぱり日ごろからちょっと世話しといて手をかけとけば、ずっと長持ちしたりするんですけど、そういった体制というのは、この環境課にはあるんですか。

#### 石澤市民環境課長

潮見ヶ丘墓地につきましては、管理組合が持っておりますので、管理組合の方で目視チェックとかそういったものをさせていただきたいと思っております。そして、私どもの職員もおりますので、現地に定期的に赴きまして、その施設のチェックなどができるかと思っております。

#### 竹原信一委員

チェックはいいんですけども、じゃあちょっとペンキ塗るところとかね、その作業はできる体制というか、そういうのを持っているんですか。で、すぐ変えたりするんですかね、どうなんでしょう。

#### 石澤市民環境課長

そちらにつきましては、管理組合の方もおりますので、私どもと共同でできるかと思っております。

#### 竹原信一委員

ほかの設備、ここに限らず、ほかにはそういった担当してる設備、施設はないですか。

#### 石澤市民環境課長

私どもが今持っております設備では、阿久根市葬祭場、佛石の里がございまして。そこにつきましても、指定管理者等と協議いたしまして、年次計画で修繕をいたしております。

#### 牟田学委員長

はい、ほかに。仮屋園委員、マイクをお願いします。

#### 仮屋園一徳委員

70ページのですね、4款2項2目13節の委託料ですが、この業務ごとにですね、ちょっと金額が大きいもんですから、もし入札等に差しつかえなければ、その部分だけでも教えてほしいと思うんですが、その辺についてはどうですか。

#### 石澤市民環境課長

先の補正におきまして、債務負担行為の議決をいただいておりますので、その金額をお知らせしたいと思っております。資源ごみ再商品化業務が11万、資源ごみ中間処理業務1,579万、指定ごみ袋交付業務等298万、古着・古布リサイクル商品化業務につきましては債務負担行為を行っておりませんので控えたいと思っております。廃蛍光管処分業務が47万、廃乾電池処分業務が47万、生ごみ堆肥化業務が2,264万、家庭系一般廃棄物収集運搬業務が6,527万でございます。



## 仮屋園一徳委員

生ごみ堆肥化業務、家庭系の一般廃棄物収集運搬業務ですね、これについてはですね、以前は水切りをして、新聞紙とかそういうのに包んで出すという非常に面倒なのをば、そのまま出せるわけですので、非常に市民の方も助かってる業務だと思います。ただ言われるのがですね、以前と比べて減量が、金額的に広域の方で幾らぐらい減額になったのかとよく聞かれるんですけど、それについては私はまだ28年度実績が出てませんので、はっきりとした数字は出ないと思うんですが、ただ説明会等で幾ら幾らという、額までははっきり覚えていませんけど、そういうのをば出されてる部分もあるんですが、その算定根拠というのはどのようにされているんですか。意味がわからなかったですか。以前と比べて、生ごみを収集するようになったら、ごみの減量化が図られて、広域の負担が幾ら幾ら減額になりましたよという、その減額になった金額の算定根拠はどのようにされてますかということですか。

## 石澤市民環境課長

その件につきましてですが、平成27年度ということで、私ども基本年度とっております。平成27年度のごみの収集量といいますのが、基本になりますのが平成25年の量を基準といたしております。そのとき負担金の率が、27.13%でございます。そして28年度が26.24%、そして29年度が25.13%ということで、負担金の率が29年度と比較しますと2%下がっております。このことからですね、新焼却場を今建設いたしております。先の議会でも、私委員会の方でお話しをしたと思うんですが、1億近い節減の効果があつたと試算をいたしております。

## 仮屋園一徳委員

じゃあ28年度については、もう実績が出てるということですね。それとですね、19節の負担金補助及び交付金のこの2億5千万は、先ほどちょっと説明があつたんですが、これは新焼却場施設の負担分も含んでいるということによろしいんですかね。

## 石澤市民環境課長

含んでおります。

## 仮屋園一徳委員

大体この金額からいくと半額、1億5千万ぐらいが新焼却場施設ということになりますか。

## 石澤市民環境課長

新焼却場につきましては、平成31年度、今のところ、すいません、新焼却場につきましては、阿久根市の負担金は29年度は1億5,973万2千円でございます。

## 仮屋園一徳委員

2億5千5百幾らの負担分の1億5千万が新焼却場施設ということによろしいわけですね。はい、了解しました。以上です。

## 牟田学委員長

はい、ほかに。

## 渡辺久治委員

69ページの4款1項4目19節、小型合併処理浄化槽整備事業についてお尋ねします。今現在の市内の、くみ取りと単独と合併処理の件数という、最新のあれわかりますか。

## 石澤市民環境課長

資料を持ち合わせておりませんので、後日提出いたしたいと思っております。すいません。

## 渡辺久治委員

この事業費の3,957万8,000円、これの歳入の方は、国から1,300万余り、県の補助が1千万、市債として1,400万ぐらいですけど、この割合というのは大体変わらないんですか、例年。



## 石澤市民環境課長

補助率につきましては、国がおおむね3分の1、県が3分の1、市が3分の1ということで設定してございます。

## 渡辺久治委員

この全部を足してですね、歳入を。3,797万7千円になって、160万ほど足りないんだけど、これは何かほかにあるんですかね。小型合併処理浄化槽事業3,957万8千円、国と県と市債を合わせて、3,797万7千円になってますけども、あと160万ほど足りないんですけど。

## 石澤市民環境課長

充当率が90%となっておりますので、10%は市の単独の持ち出しとなっております。

## 牟田学委員長

はい、ほかに。

## 中面幸人委員

ちょっと仮屋園委員が先ほど質疑されましたのと同じところですね、70ページの4款2項2目13節、生ごみ推進化業務についてでございますが、先ほど課長の説明によっです、平成25年から比べると990トン、約1,000トンぐらい削減できてるということでございます。これがさらにまた今年度から62区にふやせば、相当削減が図れるというふうに思うわけなんですけど、やはりですね、私もちょっと説明会に顔を出したけども、出す人たちが本当に考えないと、例えば生ごみのバケツに入れるか、普通のごみ袋に、燃えるごみに入れるか、そこの判断で相当変わってくると思うんですよ。例えば今、3010運動ですかね、ああいう運動についてよくいろんな行事等で説明されますよね。私は大変いいことだと思うんですよ。だからああいうふうな周知をですね、いつもこうすることによってだいたい生ごみの方が、出す部分がふえてくると思うんですよ。説明の中でも高齢者がふえていく中で、こういう減量をすることによって、北薩広域組合への負担金が減って、その分が皆さんの福祉方面に回せるんですよという、こういう説明をですね、これをした方が私は本当に効き目があると思うんですよ。だから、そういう3010のような、ああいう運動をですね、ああいうのをぜひ組み立てていただいでですよ、いつもそういうふうにみんながですね、考えているようにですね、大事だと思いますので、どうかそのような推進のあり方を考えていただきたいと思っておりますけど、区がふえてきますので、課長どうですか、そういう何か考え方を持っていないですか。

## 石澤市民環境課長

現在各区におきまして説明会等を実施いたしておりますので、その中で今議員がおっしゃった3010運動等の取り組み等についてはですね、説明をいたしております。ですからまた今後ですね、私どももあらゆる機会を通じまして、3010運動の推進、それとごみ減量化の推進等についてはですね、訴えていきたいと考えております。以上でございます。

## 牟田学委員長

ほかにありませんか。

## 野畑直委員

70ページですね、4款2項1目19節の生ごみ処理器購入助成事業についてお聞きします。先ほど課長の説明で、電動生ごみ処理器、あるいは水切りバケツ、もう一つ言われましたけど、ちょっと書きとめられなかったんですが、この中で以前ですね、家庭で生ごみをためて、例えばEM菌等を投じた堆肥化処理ということでありましたよね。その容器についての補助はされないんですかね。

## 石澤市民環境課長

ちょっと私早口で申しわけなかったと思います。ごみ処理器ということで3,000円を上限として補助を持っております。そちらの方で利用していただければと思います。

### 野畑直委員

上限3,000円と言われますけど、実際私はもうそれを利用して、ちょっと今生ごみの堆肥化業務のそういう集めて出す分には出してないんですけども、3,000円上限ということですけども、あれはそんな安くはないですよ。課長はどのぐらいの物を考えて、上限3,000円というのはどこから出てきてるんですかね。

### 石澤市民環境課長

今申し上げますのが、通称コンポストと言われる緑の容器等だと思うんですけども、私どもが今年補助の申請があった分については、おおむね6,000円から7,000円の間で購入されているというぐあいに思っております。

### 野畑直委員

補助ですから、3,000円の上限というのは価格が上限なんですか、それとも補助額が3,000円上限ですか。

### 石澤市民環境課長

補助額が3,000円で上限でございます。

### 野畑直委員

その補助率は幾らになってますか。

### 石澤市民環境課長

2分の1でございます。

[野畑委員「了解しました」と呼ぶ]

### 牟田学委員長

はい。ほかにありませんか。

### 竹原恵美委員

お尋ねします。ページ70ページの4款2項2目の13節の委託料です。昨年には海岸漂着物の分別の収集、灌木、流木の処分などがあったんですが、あれは去年、随分効果を上げたと思っていたんですけど、今回は入っていません。これはどういうふうに使われたんでしょうか。

### 石澤市民環境課長

その件につきまして繰越事業ということで、29年度も実施するというので、補正の方に提出しております。

### 竹原恵美委員

ページ32ページの諸収入の5、雑入のところから2行目です、資源ごみ有価物売り払い代が439万3,000円です。昨年よりも下がっている状態ではありますが、他市からの民間の企業が有価物の収集を行っているという話を以前しました。それで、市民の皆さんに阿久根市に対して還元ができる作業であるという理解を深めていくということがありましたけれども、それは今年度どのように進められますか。

### 石澤市民環境課長

その件につきましてはですね、今市内、今度生ごみ堆肥化事業をいたします区において説明会を行っております、その際、有価物についてはひと手間かけていただいて、ごみステーションに出していただければ区の歳入になるということでお願いをいたしております。そして本年度、28年度におきましては、衛生自治会名で有価物はごみステーションに出してくださいということで、有線放送等で周知依頼をいたしております。以上でございます。本年度もそちらのことを続けていきたいと思っております。

### 竹原恵美委員

位置づけ、その理由をよくわかっていただくことは大事だなと思っているんですけど、これからも他市、阿久根市内だけでなく他市からも有価物に対しては動かれる可能性もあるので、同じことが繰り返される可能性もありますので、どうぞ周知をお願いします。

### 牟田学委員長

いいですか。はい。

**野畑直委員**

先ほどの、4款2項1目19節のですね、生ごみの補助率はわかりました。購入する場合に申請は先ですか、それとも購入後でもいいんですか、それを1点だけ教えてください。

**石澤市民環境課長**

まず手法といたしまして、購入されて領収書を持ってきていただくということで、それから補助の行動が始まっていきますので、購入されてからで結構です。

**牟田学委員長**

いいですか。ほかに。

**山田勝委員**

69ページ、1項19節の共同水道施設設置事業とある20万、これはどこの水道施設ですか。

**石澤市民環境課長**

こちらにつきましては、見込みで上げてございます。いろんなところから出てきたときには、こちらの事業で対応するという事になっております。

**山田勝委員**

例えばですね、今共同水道施設をつくった簡易水道に入れている、入れてない、そういうところがほかにあってもですね、今例えば簡易水道に入れるということで、残ったのは松ヶ根と大湊川なんですけど、そういう種の共同施設ですか。

**石澤市民環境課長**

今、議員の言われる、市民環境課が所管する6地区、弓木野、落、尾原、木佐木野、大湊川、松ヶ根の6カ所の共同水道に対しての事業でございます。

**山田勝委員**

6カ所の共同、施設設置事業って、6カ所の水道施設に、今あなたが言われるのについてですね、その水道施設についてこの予算は充てられるんですか、どっか、何かしたときに。

**石澤市民環境課長**

その通りでございます。

**山田勝委員**

関連するからね、言いますけど、例えば今松ヶ根と大湊川の水道施設を簡易水道でとる、とらんの議論をしますね。この前の水道課長の話しでは、簡易水道をこしはちゃんとするようにしておりますと、平成30年度にですね、そういう答弁をしましたけれども。それをやる際に、施設設備をせないかんための予算なんですか。

**石澤市民環境課長**

これにつきましては、通常ですね、修繕等に対しての助成になります。

**山田勝委員**

今後、それには関係なく通常の修繕等に必要なお金をこうして今、項目を設定して予算を上げているということなんですね。はい、了解します。それとですね、もう一つ、70ページ、塵芥処理費、清掃費のですね、13節委託料、生ごみ堆肥化業務について、これは幾らで委託してますかね、予算は幾らですか。

**石澤市民環境課長**

債務負担行為を出した分が、2,264万でございます。

**山田勝委員**

私もですね、それを使っている人がいるから、どういう堆肥かなということで、この堆肥の成分表をですね、実はもらったんですよ。ところがものすごくいい成分なんですね。ほとんどこの肥料をやったらですね、水田をつくっても野菜をつくっても他の肥料は要らんですよ。ところが、なんでこう言うかといいますとね、福岡県の何ていうところでした

かね、私たちは視察に行きましたよ。そのときに、そこは液体をですね、液体を圃場に持って行ってですね、圃場に持って行って、散布してくれて、例えば10アール当たり1,000円なら1,000円ということをやっておりました。ですから全くの循環型の農業で、いいなあと思って実はきましたよ。ところが今回、こうして生ごみを堆肥化にですね、今は取りにすればあげますよ、どうすればしますよと、こういう状況の中ですもんね。だからそういうのをですね、例えば積んで行ってあげますよ、積んできて散布したら10アール当たりこれだけあげますよという仕組みもね、私は非常に大事という気がしてたんですね。あなた方はこういうことはまだ検討していないと思うんですが、で私は積んでくれるかと言ったらですね、幾ばくかのあれをもらえば積んできますよという話しもあったんですが、だからそこまでやるのが、循環型のね、農業をしたり、あるいは本当に何ですかね、農業をするについても原料を少なくする、生産費を少なくすることになるので、そこまでもこう、もうちょっとこう突っ込んでほしいと思うんですが、受けとめて検討していただけますか。

#### 石澤市民環境課長

今、議員のおっしゃることを私も大木町に行ってちょっと見学してまいりまして、散布までしているということでございました。それにつきましては、今後ですね、この堆肥がどのような方法で、どのような作物に有効なのかと、そういったところをちょっと研究をさせていただいて、そしてどのような方法で散布が可能なのかというところをですね、今後研究させていただきたいと思っております。以上でございます。

#### 山田勝委員

私はあそこの所長に言ってですね、肥料成分をファックスで送ってもらいました。そしてね、非常にいい肥料成分ですよ。ほとんどバランスのとれた肥料成分ですよ。だから、これはいけるなと思いました。というのは、例えば、福岡の肥料についてはですね、全く同じような方法で液体でまくことによって、非常にいい肥料だということでしたよ。そこまでやっぱりね、踏み込んで課長、これはやってくださいよ。今私が言うように、あなたはほんなら成分表を見たことないんですね。

#### 石澤市民環境課長

成分につきましては、私どものところで分析を、委託を行っておりますので、その都度私も目にしております。

#### 山田勝委員

いや見てるのとですね、成分についてよく見てですね、それはどのような物かというの認識がないんですねという話しをするんですよ。わかってて、私はそれを見て、これはすごいなあと思いました。

#### 石澤市民環境課長

私もですね、その成分までは勉強しておりますので、今後ちょっと勉強させていただきたいと思っております。ちなみに私もあの肥料を使いまして、農業を少し、菜園畑程度でやらせていただきまして、かなりの効果が出てるということで実感いたしております。以上でございます。

#### 山田勝委員

なんでこう言うかといったらね、私は実はうちで脇本の久保養鶏のですね、肥料を使わせていただいているんですよ。その肥料成分とそう変わらない、ペーハーもです、バランスが非常によくとれてますよ。あれを使ったらですね、ほとんど何もやらなくていいんですよ。米ができるんですよ。だからそういう意味ではもったいないじゃないですか。もったいないから、それはやはりアピールするとか、あるいは農政課とも話しをしてするかしないかとですね、せっかくの宝の持ちぐさだから、これはやっぱりね、どんこう、どちらが主導権を握る必要はないですよ。みんなのためにできることからやってください。以上。

## 牟田学委員長

いいですか。

## 中面幸人委員

ページ70ページのですね、4款2項2目の19節負担金補助及び交付金、北薩広域行政事務組合に2億5,518万円の中で、先ほど課長の説明がありました新焼却処理施設に対して、1億5,973万5千円という内訳が出されましたけども、この1億5,973万5千円のちょっと中身について、お聞きしたいんですが、というのはですね、課長、去年、ちょっと月は覚えてないですけども、この現有環境センター、現有地、今の施設、新しい焼却処分場の件について、多田地区の3地区が組合の理事である市長の方にもちょっとお願いに行きました。その中でですね、今現有施設の地区がございますけれどもですね、そこに対して、そこが30年度までに移転するという覚書を結んでおいてですね、平成22年度に迷惑料とかそういうのを払っているわけなんですけども、もう来年30年度ですので、そういう覚書に対してのですね、当然また結ぶんだろうと思いますけれども、そういうのも今回のやつには予算の中に入っているのかいないのか教えていただきたい。

## 石澤市民環境課長

これにつきましては、北薩広域の主権は、主は、主なものがございますので、ちょっと私が広域に確認しました結果だけをお知らせいたしたいと思っております。今回につきましては、その経費については予算措置をしてないということでございますが、現在理事にはその旨を話してあるということで、今後十分協議をしていきたいということで、広域の方からは、答えをいただいております。以上でございます。

## 牟田学委員長

はい。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、市民環境課、三笠支所及び大川出張所所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します。昼はおおむね1時から始めます。

(市民環境課退室)

(休憩 11:49～13:01)

(農政課入室)

## 牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議案第27号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

## 谷口農政課長

それでは、議案第27号、平成29年度阿久根市一般会計予算のうち、農政課が所管する歳入、歳出予算について、御説明いたします。始めに、平成29年度の新規事業について申し上げます。ハード事業では、農業・農村活性化推進施設等整備事業での、折口東農道安全施設設置工事、それからソフト事業では、県産地ブランド品種の紅甘夏、県の重点品種の大將季、阿久根市の木であります文旦の苗木購入に対する果樹苗木購入補助事業などの費用を予算計上いたしました。

それでは、歳出について御説明いたします。予算書の72ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項2目、農業総務費の予算額、8,746万3,000円は、職員14名の人件費が主なものであります。次に、73ページ、3目、農業振興費の予算額1億4,403万7,000円のうち主なものについて御説明いたします。1節、報酬、672万5,000円のうち農業専門指導員3名の嘱託員等報酬、666万円が主なものでございます。次に、74ページ、19節、負担金補助及び交付金の予算額、1億3,4

60万1,000円は、鳥獣被害防止対策協議会補助金、以下19の事業費補助及び交付金等が主なものであります。補助内容等につきましては、まず、鳥獣被害防止対策協議会に対する予算額834万9,000円は、鳥獣被害対策として緊急捕獲活動支援事業及び箱わな購入に対する補助金の交付で、補助率は、国費100パーセントでございます。次に市産業祭の200万円につきましては、市内で生産される農林水産物、商工業製品等を一堂に集めて展示・即売します。市産業祭の今年度の事務局を農政課が担当し、実施するものでございます。次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業の809万8,000円につきましては、農家の農業機械等の過剰投資を抑制し、農業経営の安定を図るために、農業施設及び農業機械等の導入を図る農作業受託組合等に対し補助金を交付しているものであります。負担割合は、県が3分の1、市が6分の1を負担しているところでございます。次に、農作物鳥獣害防止施設整備事業の297万5,000円のほか、耕作放棄地解消対策事業の300万円、ジャンボタニシ駆除対策事業、105万円につきましては、いずれも市単独事業でありまして、それぞれ事業費の2分の1を補助し、農家の経費負担軽減や経営の安定のために助成しているものであります。なお、耕作放棄地解消対策事業につきましては、草刈りや障害物除去・抜根整地等のほかに、10アール当たり5万円の営農定着及び土壌改良等に係る農業生産活動の助成もでございます。次に、地域資源の魅力情報発信事業の30万円につきましては、毎月第3日曜日に三笠Aコープ前で実施している、阿久根旬の朝市を実施しているJA三笠青年部に対して交付するものでございます。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業の6,096万2,000円につきましては、降灰防止対策として、被覆施設や洗浄施設等の導入整備に対する県の補助事業であります。平成29年度は、阿久根第3園芸生産組合がハウス4棟、阿久根第2大将季生産組合がハウス4棟を整備する計画であります。補助率は、県の補助が65パーセントとなっております。次に、連作障害対策土壌消毒事業の239万1,000円につきましては、実エンドウ、ソラマメ、タバコ、イチゴの連作障害対策として、土壌消毒を実施したとき、薬剤等の必要経費のうち4分の1を補助している市の単独補助事業です。次に、地域づくり活動支援事業の60万円につきましては、阿久根市内の各種団体が地域活性化のために取組む活動を支援するものでございます。限度額20万円の3団体分を予算計上したものでございます。次に、渇水対策事業の50万円につきましては、渇水期等における農家の経費削減と経営安定のために渇水対策に係る経費の一部を助成しているものでございます。機構集積協力金交付事業の954万2,000円につきましては、平成26年度から始まりました農地中間管理機構事業でございます。内容は、機構に農地を貸付けた地域や個人を支援することで、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための事業で、国からの補助金を交付するものであります。次に、農業活性化事業の20万円は、阿久根市内で生産された新鮮な実エンドウやソラマメを中心とした試食や即売会の春の農業祭と農産物の収穫体験を通して、地元農産物の魅力を発信し、阿久根のファンを増やす、農業体験ツアーに対する運営補助で、本市の農業の活性化へつなげるものでございます。次に、果樹苗木購入補助事業の70万6,000円は、新規事業になりますが、県産地ブランド品種の紅甘夏、県の重点品種の大將季、阿久根市の木であります文旦の苗木購入に係る費用の2分の1を補助し、一大産地化を図ると共に農家の負担軽減及び所得向上を目指すものでございます。次に、農業近代化資金利子補給の3万円と農業経営基盤強化資金利子助成事業の37万2,000円は、農家への資金貸付に対する利子補給でございます。次に、中山間地域等直接支払交付金の772万1,000円につきましては、瀬之浦下地区外14地区において協定を締結されている中山間地域等直接支払制度の事業施行に対する交付金であります。補助割合は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1であります。次に、壮年世代新規就農給付金の450万円につきましては、新たに農業経営を開始する45歳以上55歳未満の者に対し、年額100万円を最長2年間交付する市単独事業で、受給中の2人と新規3人分を計上いたしました。青年就農給付金事業の1,800万円につきま

しては、新たに農業経営を開始する45歳未満の方に対し、年額150万円を最長で準備型2年間、経営開始型5年間について国が補助金を交付するものであります。現在、経営開始型を10名が事業の活用をされておりますが、平成29年度も新たに3人分を見込み13人分を計上いたしました。次に、4目、畜産業費の予算額、3,810万1,000円のうち、主なものについて説明いたします。予算書は、75ページになります。19節、負担金補助及び交付金のうち、子牛生産出荷奨励事業の174万円につきましては、子牛生産農家が子牛を出荷する際の市場手数料を助成するもので、1頭あたり3,000円を助成しております。次に、食のまち阿久根ブランド力強化事業、511万8,000円は、昨年に引き続き実施しますバーベキュー大会の事業費補助で、華鶴和牛の浸透と地域経済の活性化を図り、生産者の生産意欲向上及び畜産業の振興を目指し、食のまち阿久根からの情報発信として来場者2,000人規模のバーベキュー大会を開催するためのものがございます。次に、21節、貸付金の素畜導入資金の3,000万円につきましては、元金を市がJAへ資金を貸し付け、畜産農家が低利で素畜導入を円滑にするための導入資金で1頭当たりの貸付金限度額は50万円ではありますが、利用者の実績に基づき計上いたしました。なお、貸付金は、平成12年度から9,200万円でありましたが、平成24年度をピークに年々減少傾向であります。その理由といたしましては、子牛価格の高騰や飼料価格の高騰などにより廃業となってしまうたり、貸付の際の連帯保証人の確保が困難であることなどであります。次に、予算書の76ページになります。5目、農地費の予算額6,358万8,000円のうち、主なものについて御説明いたします。まず、13節の委託料につきましては、折多排水機場維持管理業務以下、そのほとんどが農業用施設の維持管理に関するものであります。次に、77ページ15節、工事請負費の1,861万2,000円は、飛松地区フラップゲート改修工事や折多排水機場の駆動用エンジン点検整備工事、排水ゲート電気配管取替工事、並びに折口東農道安全施設設置工事などを計画しているものであります。次に、19節、負担金補助及び交付金の3,667万円は、阿久根地区危険物安全協会以下5協会等の運営費等の負担金と、土地改良施設維持管理適正化事業以下6事業に対する事業費負担金などであります。このうち主な事業といたしましては、まず、土地改良施設維持管理適正化事業の72万4,000円につきましては、平成29年度に事業実施します折多排水機場電気配管取替工事等の負担金25万2,000円と、飛松地区フラップゲート改修工事に係る地元負担金47万2,000円の合計額であります。この2事業ともに事業に要する経費を5か年計画で分割負担するものでございます。その負担割合は、国・県は30パーセントずつ、市は40パーセントということになっております。次に、農村地域防災減災事業の400万円につきましては、本事業を活用し桐野上地区の排水路整備実施に伴います市負担金を計上したものであります。なお、事業期間は平成26年度から平成29年度までとなっております。次に、農業競争力強化基盤整備事業中山間地域型阿久根南部地区の1,024万円につきましては、平成28年度事業採択を受けました県営事業になりますが、平成29年度に予定されています生産基盤の事業費に対する市負担金であります。次に、市単独土地改良事業の359万1,000円につきましては、国や県の補助事業に該当しない事業のうち地域が事業主体となって実施する農業・農村の整備事業に対し、市が70パーセント補助している事業であります。平成29年度は、農道整備を高之口地区、瀬之浦下地区、脇本中央土地改良区内を施行する計画であります。次に、多面的機能支払交付金、1,771万円につきましては、農地維持支払交付金は折多校区の自然を守る会ほか23地区と、資源向上支払交付金の共同活動は20地区と、また、資源向上支払交付金の長寿命化は3地区と協定を締結しております。なお、本事業に対する負担割合は、国が50パーセント、県と市が25パーセントとなっております。次に、78ページになります。7目、ダム管理費の予算額、339万7,000円は、高松防災ダムの洪水調節や高松川流域に設置しておりますダム関連施設等の維持管理及び保守点検等の管理業務費で、11節、需用費の光熱水費121万2,000円

は、ダム管理事務所のほか、各警報局、水位局、雨量局の電気代が主なものあります。13節、委託料の142万6,000円は、高松ダムの無線設備の保守点検業務と高松ダムに設置している非常用予備発電装置の電気工作物保安管理業務の委託料でございます。次に9目、農林業振興センター費、1,296万8,000円は、農林業振興センターの管理、運営に係る一般事務費で、1節、報酬222万円につきましては、農林業振興センターに配置しております農業専門員の報酬であります。7節、賃金637万6,000円は、農林業振興センターの作業員、4名分の賃金であります。次に79ページの、10目、農村環境改善センター管理費、461万6,000円は、農村環境改善センターの管理、運営に係る一般事務費で、7節、賃金69万6,000円は、農村環境改善センターの夜間警備員の賃金であります。11節、需用費の259万5,000円につきましては、光熱水費の222万円が主なもので、センター内の電気料であります。次に80ページになりますが、15節、工事請負費の65万円につきましては、農村環境改善センター駐車場にガードレールを設置します安全施設整備工事の費用でございます。11目、西目地区集会施設管理費、518万1,000円は、西目地区集会施設の管理事務費で、13節、委託料、349万1,000円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料でございます。次に81ページの13目、折多地区集会施設管理費、375万2,000円は、折多地区集会施設の管理事務費で、13節、委託料、225万3,000円のうち、主なものは清掃作業等施設管理業務委託料でございます。次に予算書の122ページをお開きください。11款、災害復旧費、4項1目、単独農業施設災害復旧費、150万円は、国の補助事業に該当しない、緊急に復旧を要する農業施設災害に対する予算措置でございます。主なものは14節、使用料及び賃借料の80万円で土砂等の除去作業に必要な重機借上料でございます。

以上で歳出を終わり、次に、歳入について、御説明いたします。予算書の19ページをお開きください。11款、分担金及び負担金1項1目1節の農業費分担金320万円は、阿久根南部地区事業実施に係る受益者分担金320万円でございます。20ページをおねがいいたします。12款、使用料及び手数料、1項4目1節、農業使用料106万円は、農村環境改善センターの施設使用料40万円と、西目地区集会施設では施設及び運動広場のナイター施設使用料38万円、また、折多地区集会施設の施設使用料28万円を見込んだものでございます。次に26ページをお願いいたします。14款、県支出金、2項5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金、1億3,610万3,000円のうち、農政課所管分について、御説明いたします。新たな水田農業確立推進事業費を含む15の事業実施に伴う県補助金であります。補助受入額が100万円以上について説明いたします。まず、中山間地域等直接支払制度事業費の579万円につきましては、中山間地域等直接支払制度事業を実施しております瀬之浦下地区を始め市内の15地区に対する、国、県分の補助金の受入額であります。次に、農業・農村活性化推進施設等整備事業費の647万9,000円につきましては、産地づくり対策として牟田園芸生産組合が購入予定の管理機、折口赤瀬川生産組合がトラクター、管理機、運搬車、それから上原園芸生産組合及び木佐木野園芸生産組合がトラクター等ということで、それから折口東農道安全施設設置工事に係る県補助金でございます。補助率は、農業用機械等の購入が3分の1、安全施設設置が40パーセントであります。次に、農業者経営所得安定対策推進事業費の211万9,000円につきましては、農業者経営所得安定対策推進事業の実施に伴う国の補助金でございます。次に、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の6,096万2,000円につきましては、阿久根第3園芸生産組合がハウス4棟と阿久根第2大将季生産組合がハウス4棟の整備と栽培管理用機械施設や用水施設の整備に対する県補助金で、補助率は事業費の65パーセントであります。次に、青年就農給付金事業費の1,800万円につきましては、新規就農者に対する国の青年就農給付金で、年間150万円の定額補助13名分を予算計上したところであります。次に、鳥獣被害対策実践事業の828万4,000円に



つきましては、鳥獣被害対策緊急捕獲活動支援事業と箱わなの購入に対する、県補助金でございます。次に、多面的機能支払交付金、1,328万2,000円につきましては、農地維持支払交付金や、資源向上支払交付金の共同活動、及び資源向上支払交付金の長寿命化の活動に取り組まれている地域や団体等を支援する事業に対する、国、県分の補助金の受入額であります。次に、農地中間管理機構事業費、301万5,000円と、機構集積協力金交付事業費の954万2,000円につきましては、事業を推進するための人件費を含む事務費と機構に農地を貸付た地域や個人を支援することで、担い手への農地集積・集約化を加速させ経営の安定を図るための協力金で、国からの補助金の受け入れ額でございます。次に、人・農地プラン推進支援事業費、113万4,000円につきましては、人農地プラン作成のための人件費を含む事務費で、県からの補助金の受け入れ額で、補助率は、50パーセントでございます。次に28ページをお開きください。14款、県支出金、3項5目、農林水産業費委託金、1節、農業費委託金の43万9,000円のうち、海岸保全区域に指定されております、折口と飛松海岸における施設等の管理費として15万8,000円、県から委託金として交付を受けているものでございます。次に、29ページをお願いします、15款、財産収入、1項2目、利子及び配当金、1節、利子及び配当金の1,302万9,000円のうち農政課所管分は、下から7行目の基金利子・肉用牛特別導入事業基金分の3,000円であります。次に、15款2項、財産売払収入、3目、生産物売払収入、1節、生産物売払収入1,430万円のうち農政課所管分は、農林業振興センターにおける花、苗等の売払収入200万円でございます。次に、31ページになります、19款、諸収入、3項2目 1節、農業費貸付金元利収入、3,000万6,000円は、素畜導入資金としてJA阿久根事業所及び三笠事業所への貸付金3,000万円の元金と0.02パーセントの貸付金の利子分でございます。次に、5項4目20節、雑入のうち農政課所管分は、33ページの上から3行目の県土地改良事業団体連合会事業交付金、1,035万円は、土地改良施設維持管理適正化事業交付金で、飛松地区、675万円、折多排水機場、360万円の国30パーセント、県30パーセント、受益者30パーセントを合わせた90パーセントを、県土地改良事業団体連合会からの、補助金の受け入れ額でございます。それからその4行目下の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る返戻金、8万4,000円、下から5行目の折多地区集会施設自動販売機電気料の2万4,000円、その2つ下の西目地区集会施設の太陽光発電に伴う売電収入、12万円でございます。次に、34ページの20款、市債、1項5目、農林水産業債、1節、農業債の1,160万円は、農業・農村活性化推進施設等整備事業債の160万円は、折口東農道安全施設設置工事実施に伴います財源債で、過疎債が適用され充当率は100パーセントであります。次の、県営農地整備事業債、640万円は、阿久根南部地区の生産基盤事業費の10パーセントについて過疎債が適用され充当率は100パーセントであります。次の、農村地域防災減災事業債の360万円は、土砂崩壊防止事業等の実施に伴う一般公共事業債で充当率は90パーセントであります。次に8ページをお願いします。第2表では債務負担行為に関する事項として、新規就農支援対策事業補助金、30年度分として限度額30万円としております。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

ガードレールをつけるという話、15節あたりなのかなこれ、改善センターのガードレール。80ページのこれじゃないの。安全施設、これじゃないのかな。それさ、改善センターのどこにつける必要があるのですか、今ごろ。

#### 谷口農政課長

農村環境改善センター、牧内のほうから入ってきまして登り坂になっています。そして、

入り口が右側にあるんですけれども、そのこの入ったところで駐車場がちょうど登り坂と駐車場の水平面で高低差が結構ございます。最近の報道等でもよく高齢者の方がブレーキとアクセルを間違われて店舗等に飛び込むといったのが出ておまして、結構今、施設の利用者も高齢化しておまして、そこに何も車止めもなければガードレールもないという状況でございまして、そこを何とか保護をしとかなないと危ないなこれはということで設置をすることにいたしました。

#### 竹原信一委員

そもそもガードレールというのは見苦しいものなんですね、あれ。どうせさびてしまうし、なるべくなら下のほう、邪魔になるしね、大体、あの高さ自体が。そっちのほうの足元のほうを抑えるというかな、車止めのほうで考えてもらいたいと思いますけども、もう一回検討してもらいませんか。もう景色が悪い。あちこちガードレールをさびつかせてしまうから。いかがでしょう。

#### 谷口農政課長

どんなものがふさわしいのかですけれども、ただ車の場合、軽トラとかですね、軽のワゴン車というのでよくお客様は参られます。普通車の場合だったら下の方で止まるかもしれませんが、なかなか止まりにくいのかなと。安全施設の側で、じゃあ安全対策はどうだったんだという部分で管理者に問われる部分もあろうかと思しますので、今、いわゆる安全施設の中ではガードレールが一番最良というふうに私ども判断をしたところでございます。

#### 牟田学委員長

いいですか。ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

74ページですね、19節、負担金、市の産業祭のことについて、ことしは農政課が事務局ですということですが、本会議でも私は申し上げるんですけどね、どうも近ごろ市内のね、産業祭に出店する人が少ない。これをどのようにして市内の人が出店してくれるようにあなた方はされるとかいう努力をされるつもりですか。それとも何気なく事務局ですか。努力をされるつもりですか。

#### 谷口農政課長

この間、農政課が事務局をやって、それから商工観光課が事務局をやって、昨年、水産林務課と。この回りばんこでやっておりますけれども、これまでの経過等を踏まえて、それぞれの課との話も聞きながら、それから市内業者のほう、あるいはそういった方々の関係のところとも、団体とも話をしながらですね、できるだけ多くの事業者の皆さん方に参加をしていただきたい。またお客様もたくさん来ていただきたいという思いで進めてまいりたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

来られたね、市民の方々からの反応を聞けば、近ごろ客が極端に少なくなった。それはしないのね、出店業者が少ないからだと思いますよ。来ても魅力がないから。だから今農政課長が業者と言われますけどね、業者じゃなくて市民の方々には誰でも参加できる、あるいはグループをつくって参加できるという、ちった少しはね、頭の回転をきかせてね、しないとね、このままじゃ出店できなくなるよ。

それともう一つ、例えばここに市議員が16名いらっしゃいますよ。16名の方々にですね、どこでもいいですからあなた方も何とか地元の人をたきつけてしてくださいよってお願いをしたらどうですか。一番力があって、一番エネルギーがあってまとめられるのはここにいらっしゃる議員の方々ですよ。だから今までのを見て、結局ですね、結果がどうなろうとも終われば終わりですよ、終わり。何が悪かったのか、よかったのかという反省もしない。ほとんど今までですね。だから市外の人を入れてもですね、大した魅力のあるものはないじゃないですか。それをな努力してくれないと困るんですが、

農政課長、誰が担当して誰が、もう一軒一軒回ってされてでもですね、議員の皆さんにも協力を要請したりしていいと思いますかね、どう思いますか。

#### 谷口農政課長

できるだけ市民の方も参加をしやすい体制づくりの話かなと思っています。例えばフリーマーケットのコーナーを設置をすとかいったものでも呼びかけはできるかなというふうに思います。それから今、せっかくお話がございましたので議員の皆さん方で、そういった形で御協力いただける方がいらっしゃれば、各地域の皆さん方をまとめていただいて、ブースを準備をいたしますので、そういったところで出店等していただければ大変ありがたいかなというふうに思います。

#### 山田勝委員

あのですね、私がいつも言っているように、やればいいですよ、やればいい、終わったで終わりですよ。でも現実にあなた方はやってもね、責任の所在はね、どれだけ売り上げてこうだった、それは関係ないですね。別に給料が下がるわけでもないし、階級が下がるわけでもない。しかしながら、阿久根市は全体的に少しずつですね、沈滞していくんですよ、掘り起こさない。だから、恐らくおとし来られた方は相当来られなくなってると思う。そこ付近をね、一生懸命やってくれないと、ただ、だらりと当番だったからといって済ませてもらえば困るわけですよ、農政課長。だから、ここは議員の皆さん方にも積極的に働きかけて、あなたのことだから市内を見ればどの付近に何がある、どの付近をどうすればどうなると、頭の中に入ってると思うから、そこまでやらないと復活しないよ。だから私は言うんです、復活しないよ。年々年々出店者は少なくなる。結果誰が出てくるか。結果はテキ屋が出てきてですね、あそこにずらっと並べるだけですよ。そういうことではね、阿久根市が少しでもよくなる、頑張らないかんということにならないから私はこう言うんですよ。ことしはそういうことでね、また結果は聞きますからね。そういうことで園田補佐も含めて皆さん一生懸命になってやってください。やってくれますね。

#### 谷口農政課長

産業祭といいますと、暮れの阿久根市の一大イベントでございます。多くの市民の方々に来ていただいて、当然年末年始の買い出しといいますか、それからよそにいらっしゃる方へのふるさとへの贈り物とかいったもので活用いただいていると私は思っています。そういった中では、できるだけ多くの方が来ていただいて、確かに人口も減っている中、高齢化も進む中、厳しい状況ではございますけれども、多くの参加者を募り、それからまた、そこに出店業者も募りながら参加者にもたくさん来ていただく、そういったもので農政課職員一丸となってやっていきたいというふうに思っております。

#### 山田勝委員

ぜひね、そうしてほしい。例えば農家の方々からすれば、大根とか白菜とかキャベツとかそういう物もね、極端に減ってるんですよ、近ごろ。そのためにはね、あなた方がそういう産地を掘り起こすこと以外ないんですよ、まだ時間があるから。だから一生懸命頑張ってもらわな困ります。そういうことでね、ぜひことしはどのように頑張ってくれるか、どのようにするかって結果が出ることでありますから、期待してこの件についてはいいです。

それからですね、次に、農業活性化事業20万円の補助金の話ですけどね。これは春の農業祭みたいな話を先ほどされましたけど、誰がこれをするんですか、誰が。

#### 谷口農政課長

現在、この取り組みにつきましては、未来につなげる阿久根市農業を創造する調査検討委員会、このメンバーの方が中心になって、春の農業祭、それから1日農業体験ツアーというのを作っていただいております。そういったものをばですね、今度はやはりこの兼務という形ではなくてそこが母体となってというような形で私としては定着をさせていきたいと思っています。今はどちらかというと豆農家、それから今年の1日農業体験ツアーは始まりがミニトマトからスタートでした。ミニトマトをして、そのあとブロッコリー、そ

してお昼で食事をした後、大将季の収穫、その各農家の部門ごとの代表者の方が、先ほど山田議員がおっしゃったように、どこにどんなものがあるというのをすれば、そういう作物ごとの代表者の方で、会を設置できたらなあと思っております、それで進めていけばいろいろそういう春の農業祭もですし、1日農業体験ツアーというのも当然そういったものが幅の広がりというのが出てくるかなあと思っております。それから、せんだって一般質問でも話がありましたとおり、ボンタンの農家もぜひ入れてもらいたいというお話もありました。当然、この間、1日農業体験ツアーの中のアンケートの中にも、ボンタンがなかったのがちょっと、というご意見もいただきましたので、ぜひそういった分では、阿久根の産物がどこでどんなものがあるかというのを精査しながらですね、そういう団体を作っていきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

なら、この事業は来年度の2月か3月ごろされる事業ですか。

#### 谷口農政課長

春の農業祭というのは、そうですね今年は4月30日に阿久根駅の方で、ソラマメ、実エンドウの試食をしながら、即売会。そしてほかの作物もございまして、そういったものも駅に陳列をしながら、鶴翔高校、ほかの生活研究グループの皆さん等にも声掛けをしながらやっていきたいというふうに思っております。それから、1日農業体験ツアーにつきましては秋にやった方がいいのか、今年みたいに冬場、1月過ぎてからやった方がいいのか、その作物を、どういったメニューを組み合わせるといった方がいいかというのを、今後実行委員会等で検討しながらですね、時期等についても、あるいはそのメニューについても検討を進めていきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

わかりました。あなたが最後は大将季、春はもう大将季の収穫は早く済んでるんだなあという気もしましたからね、そういう気になったんですけどね。何が、農政というのは何が100点かわかりませんよね。あれもやってみらな、これもやってみらないかんから、どれが100点かというのはよくわかりません。しかしながら、なくなるかもしれないという、農家が少なくなるでしょ、あなたも知ってるとおり。農業をする予定の、私の一族にもですね、農業してくれるだろうと思ったのが、農業せじんほかんところへ勤めました。そんな人が多くてですね、残念無念ですよ。だから、ものすごい勢いで農業者が少なくなる。でもプラスアルファ農業は今まで体験のない人がしてくれる人もいます。でも現実に非常に厳しい状況の中ですね、やはり、ぼつととったってほんとに無くなるよと言いたいわけですよ。ほんとに無くなるよと。そこで、この件についてはそれでいいですよ。それから次の75ページ、例のバーベキュー大会の件についてなんですが、何で私はこれをやかましく言うために言うんじゃないんですよ。「食」のまちブランド力強化事業、バーベキュー大会、これを基にですね、言わよいつも、これをしたことによってどれぐらい次につなげるんですか。どれくらいどうされるんですか。だから、あなたの言う実行委員会とはどういうのですか。誰が実行委員長で、誰が責任を持ってやるんですか。

#### 谷口農政課長

初めに、どう進めていくか、どうするつもりなのかというところのご質問ですけれども、以前、議員からも話があったように、1万人規模の話もございました。私も実をいうとどんどん広がりを見せて、それこそ阿久根の一大イベントに育っていけばというふうに考えております。かといって、昨年、初年度でしたけれども、どの程度こういった形で何人ぐらいお見えになるのか、非常に疑問でございましたけれど、昨年やってみて非常に私も心配をしたところはございましたが、何とかチケットの方も完売という形でできましたので、できましたらこれをもう少しずつ増やしていく、あるいはこれを市自体が、事務局はせないかんかかもしれませんけれども、実行委員会としては実際は民間レベルといいますか、青年団とか、昔で言えばですね、そういった団体等が引き受けていただいてというのが理想

的な形かなあとと思います。その実行委員会のところの話ですけれども、私も昨年する中で、やはりいろんな大きな団体、それから当然畜産農家も入ってございましたけれども。そういった中である程度、市内の主要の事業所、あるいは団体等の役員さん方というのは私がちょっと考えたのが、チケットの販売であったり、その浸透させるという意味では、そういう方々が上にいらっしやって、その職場、ないし地域に広がりを見せるのかなという思いがありましたので、そういった方々を実行委員の方をお願いをしまして、実行委員会の中で市長に実行委員長ということでスタートをしてきたところでございます。今後につきましても、やはりそこをどういった形でやっていくかというのは今後、実行委員会等で検討していかなければならないというふうに思っています。

#### 山田勝委員

実行委員会とあなたは振るけど、本当はあなたの責任において、あんたが思った通りやってるわけやったって、あなたが振るな。自分で責任の持ってやってるわけやったって。だから振らないでね、私が言うでしょ。これはあくまでも畜産業者ですよ。畜産ののを中心にやるべきじゃないですかと言ったけど、現に、私の知ってる畜産農家はね、ほとんどね、無頓着ですよ。もっとすごいのはこんなこと言いますよ、あいなんかどっかで畜産大会があるけど、行ってくれと言ったけど、そげんたよかってゆて都城のバーベキュー大会を見に行った。そんな話を言う人がいるんですよ。だからあんたたちの気持ちの中にはね、農家のことなんて思っていない。自分たちが何かをやって、実績を上げる事だけだよ。農政課長。だから、農家の方々を主に、実行委員会を作ってやったらどうですかと私は言ったじゃないですか。なら、華鶴和牛がどれくらい阿久根に経済効果をもたらしているんですか。阿久根に華鶴和牛が、華鶴和牛はJAいずみですよ。もっとね、自分のせないかんことを考えてやりなさいよ。だから畜産農家を主にしてやらないと成功しませんよ。市民には浸透しません。市長がねもちろん実行委員長はわかりますよ。JAを入れるとか、スターゼンを入れるとか、そんなのはオブザーバーでいい話です。もっと阿久根市のお金でやって、阿久根市でやる予算を作ってやるのに、何でそんなに外に向けて顔を作らないかんか。今年の実行委員会はね、ちゃんとそういう形で進めてほしい。

#### 牟田学委員長

いいですか。

#### 山田勝委員

いいけど、質問をちゃんとしたんですから、何か言うでしょうから。

#### 谷口農政課長

ご意見は十分ご理解させていただきました。ただ、私どもの中でも先ほど申しましたとおり、いろんな意味でこの事業というのをば、市内外、含めて広めなならんと、私はそのように考えております。そういった中では、そういういろんな団体の役員さん方であったり、その代表者の方であったり、そういった方々のお力を借りらな進まない部分もあるだろうと私は思っています。そういった分では、確かに農業者の皆さん方にもうちょっと頑張ってもらった方がという声もございますけれども、まずはそういった方で、私が思っているのはそういういろんな企業、団体等の役員さん方の方から、まず、市民の皆さん、あるいは外へも向けても情報発信をどんどんやっていただいて、多くの方にこの阿久根に来ていただいて、お肉だけではなく、ほかの作物、あるいは加工品、そういったものもですね十分味わって、感じていただきたい。それで阿久根のファンになっていただきたい。当然、ここにいらっしやる議員方の中でもたくさんの方が会場にお越しいただいて、バーベキューを楽しんでいただいて、ビールを飲み焼酎を酌み交わし、友人それこそ同級生であったり会社の方であったり家族であったり、いろんなグループがそこで見えたところだったので、そういった部分ではそういう方々がこの何と言いますか、触れ合える、きずなを確かめ合えるようなそういう会になっていけばなあというふうに私は考えているところでございます。

## 山田勝委員

あなたの考えでしょ、それは。あなたの考え。あなたの考えをずっと進めているだけじゃないですか、自分の考えを、実行委員会じゃなくて。私が言うのは、阿久根市の畜産農家を主にして進めていく、やるのは同じだと思いますよ。でもあなた方は畜産事業費の中でですね、畜産の力をつけるためにやることなんですよ、仕事は。結果としてあなたが言う、市民の皆さんが喜んで来てくれた。それは結果としてですよ、イベントをするときはみんなそう思います。あなたは自分の考えでするだけの話ですよ、格好よく。それはスターゼンだってどこでも協力しますよ。あなたの言わないようにしても。主になるのを農家と阿久根市の農家とか、阿久根市の畜産農家を中心に、そんしを主力にやってもらいなさいと。彼が全員来て、チケットも売って、何がファミリーマートね、あれぐらいのことで。何か個人的な付き合いがあるんですか、あんたは。

## 牟田学委員長

山田委員、予算の方でお願いします。

## 山田勝委員

予算ですよ、だから今年はちゃんとしたもんをしてほしいから言うんです。ちゃんとしてほしいからそういう方向で進めてほしいと言うのに、私はこう思う、私はこう思うっていうから言うんですよ、こんなに。

## 谷口農政課長

ただ、畜産業費のところでは予算を、計上を今回はしましたけれども、ただそうかと言って畜産業の方が主となってという部分では、非常に私もどうなのかなというふうに、実を言うと思ったりしています。ただ、ここで畜産業の皆さん方に元気を出してもらいたい。というのは先ほども話をしましたとおり、説明の中で、予算の説明でもありましたとおり、非常に今、農業の経営者というのが非常に厳しい状況です。そういった中でやむなく、能力はあるのにやむなく廃業せないかんという方が大変増えてきています。そういった中で、自分のその大切な牛を育てながらですね、こういった方々にこのために、おやつくつとが大事やつとや、牛をつくるのが命をかけてしとつとこれ、こげんとずいはでけんというのが本音に近いのかなと、私はそんな気もしてなりません。そういった中では、私どもとしては、そういう畜産業の皆さん方にもぜひ、はんたつがつくつた牛というのはこげんよか品やったつと、というのをばみんなが喜んでくいやつと。そのためには作つててよかつたなあ、やつてよかつたなあって思えるような形で、畜産農家にはお伝えしたいし、それからまたほかの作物を作つていらつしやる方々、あるいは加工品を作つていらつしやる方々、そういった方々も水産の部分でもいらつしやいますので、できるだけそういった方々にもこのバーベキュー大会に参加をしてよかつたなあと、お客様の方も来ていただいて、おいしかったなあと、また来年も来たいなあと、いうふうに思つていただけるような大会といえますか、ようにしていきたいなあと思います。

## 山田勝委員

わかりました。でもね課長、畜産農家がですよ、うんどが牛くわすつとがいつせつて、こげんたうんどますごんなかつていわあふとは一人もおられん。あんたは聞かじんおつて自分の考えだけで言つてるでしょ。

## 牟田学委員長

山田委員、質問は簡潔に。短めに。

## 山田勝委員

だからね、畜産農家も主になって一緒にするようにしてくれと言うわけでしょ、私の言うのは畜産農家を。

## 牟田学委員長

山田委員、ちょっと待つてください。

## 谷口農政課長

畜産農家も2人、阿久根からと三笠から実行委員の中に入れていただいて、ですからその方々の中からもいい意見が出ました。できたら課長、するんであれば、どうせなら阿久根で育てたじゃなくて、阿久根で生まれたっからしたらどうですかっていう話しも出ましたよ。だからそういった部分では、いろいろと話はちゃんと聞いてやっているところがございます。そういった部分ではですね、私としてはそのような方向に向かえばいいなあとという思いはあります。ただそれについては、最終的な決定は先ほどから何遍も申しあげますけれども、実行委員会の中でしっかり話をしていただいて、進めていくということにしています。

#### 山田勝委員

実行委員会の事務局長、会長、誰々が実行委員ですか。あなたはいつも実行委員に逃げるけど、私が言うのはね、農業者を今2人って言いましたよ。畜産農家を中心にやってくれるってことはですね、そんなに怒りたいか。

#### 牟田学委員長

待ってください。今課長も答弁されました。まだ山田委員の主張もわかります。でもこのままじゃちょっとなりますから、予算について簡潔に言ってください。

#### 山田勝委員

わかりました、はいはい。今年のことについて、これをもとにどのようなふうにするか見てみましょう。それでいいです。

それとですね、野菜はまきやに頼みましたという話しでしたよね。しかも豚肉は外国産でしたという話しを聞きましたね、悲しくなりましたよ。

#### 牟田学委員長

課長補佐は何かありませんか。課長補佐。

#### 園田課長補佐

今、議員の方からございました、豚は外国産という話しの中では、出店業者の中で牛肉は外国産が一部ございました。豚肉は外国産ではございません。

#### 山田勝委員

まきやは。

#### 園田課長補佐

まきやにつきましては、これまでも話は出ているかと思いますが、これまで各農家さんにもいろいろご相談をした中で、その季節に、バーベキュー用の野菜がなかなか生産できないというお話を聞きまして、阿久根市内のそういう生鮮食料品を扱う商店にしましても、阿久根外の品が陳列してあると、そういう中でどうしようかと我々も苦慮しまして、応募をかけた中で、まきやさんが応募をしていただきましたので、もうそちらにお願いした次第です。

#### 山田勝委員

私はね、ことしはね、良くやってくれたことを信じて言うんですよ、園田補佐、私は去年はですね、まだ時間があるので、野菜を作る農家あるいは農林業振興センターも一緒にやって、阿久根の品物をつくって出すように、使うような努力をしてくださいねと私は言いましたよね、去年。炭は阿久根のを使ってください、炭は。私は、私の知っている非常に優秀な炭焼き業者にですね、お願いをして、担当課長と一緒にお願いしましたよ、出てきました。だからものすごく彼はいい炭をつくっています、次につなげています。私の言ったような、園田補佐、努力をしましたか。農家をグループをどうかして、こうやって、方法を考えればいろいろあるんですよ。

#### 谷口農政課長

野菜につきましては、以前もちょっとお話をさせていただきましたけれども、私どものところに農業専門指導員さんがいらっしやいます。そういった方々に相談をしてみました。彼らが一番阿久根市内の農家で何をどこで生産しているというのは全て熟知をされていま

す。それから気候であったり、どの程度、作物が育つかというのも十分御存じです。できないことはないでしょうけれども、ただその収穫量、安定的にできるかという分については、ちょうど台風シーズンがからんできますねと、夏場もきますねと、そういった時に果たしてどうでしょうか。かつまた秋から今度は作物を植えつける準備にかかって、極端に言えば畑を休ませている時間帯にもなってくると、そういったところでは、ちょっと課長そこは厳しいのではないのでしょうかという話がありました。それと、果たしてそれだけのをば、1,650人、その規模のを大会を開催するに当たって、それだけの野菜がどれだけ必要なのか。そしてその確保ができるのか。それが今度は売れ残った場合、どうなるのかということまで実を言うと考えました。そういった中でやはり安定的にできるとなればどこかのその店でもいいですし、個人でもいいですし、あるいは物産館的なその地域の皆さん方でもいいですし、手を挙げていただければそこでも十分可能だったんですけども、ただ公募をかけた段階で、たまたま一社しかなくて、私どももその方に、店の方にも確認をしました。これで売れなかった場合には、もう我々どうもできんですよっていうところまで確認をしました。幸い、飲食店をされているといったところで、それはもう十分後でも使えますからというようなことの返事をいただいて私どもも胸をなでおろしたといったところが実情でございます。確かにおっしゃる部分も私も十分わかっていますけれども、内情的にはそういった背景がございましたので、今回も公募をかけるか、あるいはそういう団体等に声掛けをする中で、やってくいやっですかというお願いをせないかなとは思いますが、果たしてそれを受けるところがあるのかなというところが非常に疑問が残るところではございます。

#### 山田勝委員

なら提案です。私はね、例えば、例えば一つの例ですよ。桑原城に何かですかね、中面議員、くあからんじょ市ですか、あのグループの方にもですね、お願いをして、とりあえずつくってもらいますよ。そして、んならその方々にカットまでしていただくんですよ、袋詰めまで。どうすればいいか、折口の集会施設です、あそこの施設は十分な衛生処理が整っているところですよ。あそこでカットしてあそこで袋詰めをして、そして皆さん方も一緒になって参加する。私は公募じゃない、相談したり、してみたらできないことはないと思いますよ。そしてね、仮に、んなら農家の皆さん方がつくった、残った時にはどうするか、そんなけちくさくないですよ、農家の皆さんは。残ったからどげんかしてと言われん。それをどうしても、んだ、相談してみらんこて、そげん首をひねらんじん、そげんもろた銭のすつとやんかやっで。それとね、どうしてもない時にはね、阿久根青果市場の社長が近くにいます。あの人にどっからでん引っ張ってきます、野菜は。問題はそこの方々がそれに一緒になって出してくれる。中面議員に相談してん、いっきできますよ。いや本当ですよ。そういうふうに分たちが一番と思っていないで、みんなに相談をしてみんなでやらないかんという気持ちになってやってくれと私は言うんですよ、農政課長。

#### 谷口農政課長

市内には、いろんなそういう村づくりを含めてですね、団体等があるようでございますので、物産館等も含めて、それぞれのところにそういうご協力ができないか確認をとって、進めてまいりたいと思います。

#### 山田勝委員

確認をとらんでいいですよ。相談をして相談をして、一緒にこうしてくださいますかと、相談をしてすればな、阿久根のためやらよってみんなしらあ。以上。

#### 牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

#### 中面幸人委員

74ページですね、6款1項3目19節の農作物鳥獣害防止施設整備事業の209万7,000円、これについては、進入防止策の事業ですかね。



## 谷口農政課長

これの予算につきましては、市のほうに御相談があった時に有害鳥獣対策として、電気柵、あるいは防鳥網、それをする市の単独の事業でございます。

## 中面幸人委員

わかりました。課長、あの進入防止柵って27年か、尾崎そして槇之浦か、そして田代3地区をモデル地区にやりましたよね。あの事業は今回は、今年度は予算化はないんですか。

## 谷口農政課長

実践事業の金網柵の設置の事業かなと思います。これにつきましてはですね、要望がことしの1月末に来ました。その要望のほうには上げてございます。今おっしゃるのは、前々から話があります、サカキのヒサカキの栽培を田代のほうで栽培をされとって、そこが今この単独事業で防鳥網を鳥獣被害対策で張っていらっしゃいますけれども、それだけではいけないということで、将来に渡ってはこの金網柵を設置したいという要望がございましたので、これにつきましてはことしの1月に県から要望が来た際に載せてございます。ただ、それが事業採択になるかどうかといったところは、県内のいろんなところからも要望があって、例えば優先順位とかかれこれも数年前からしているけどといったところが先に付くかなという気はするんですけども、阿久根からは1件だけですので、何とかお願いできませんかというようなところでは、お願いをしていきたいなというふうに考えているところです。

## 中面幸人委員

田代地区でもですね、もう植え始めて、もうしておりますのでですね、やはり将来的に防鳥網より、鉄柵のほうがいいわけですから、ぜひ課長のほうで県のほうにもですね、阿久根のほうに前とったようにぜひ、この間ちょっとその組織の人とも話をして、ぜひそういうお願いをしてくれということでしたので、よろしくお願いしときます。

## 谷口農政課長

今申しましたとおりですね、1月に要望書を県のほうに上げてございますので、これが採択となりましたら、補正予算のほうで議会等にもお願いせないかん部分になるかどうかと思いますので、その節はどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 牟田学委員長

はい、ほかに。

## 仮屋園一徳委員

74ページですね、6款1項3目の19節、負担金補助及び交付金の市産業祭、先ほどありましたので、これについては、予算については何も問題ないんですが、私も毎年行くんですけど、今体育館で行われてて、場所も広いし、非常にいいんですけど、ただですね、ちょうどことしも行った時には体操何かがあって、一番また人も多い時だったと思うんですけど、その体操が終わったら誰もほとんど皆何も買われないで帰ってらっしゃったんですが、例えば私が思ったのは、ほとんど体育館から大きな駐車場は離れて遠いんですよ。ただ、体育館の周りにはほとんど出展されている方とか、それからその出展されている方で、朝から終わりまでいらっしゃる方が近くに駐車をされて、あと高齢者の方なんか私なんかが行った時には、まだソフトボール場から体育館までの広場は空いていたんですけど、そこはと言ったら、ここは出展されている方のために空けておくんだと説明があって、ちょっとそれはおかしいんじゃないのと私はその係には言いましたけど、ただ、私なんかはソフトボール場だったけど、それよりもまだ上の駐車場から高齢者の方が歩いて来られて先ほどもありましたように、大根とか白菜とか買うと相当重いのに、そこまで持っていくのが大変だからもう何も買わならんなというて、高齢者の人が帰られる。そういうことを考えた時に、会場は今までも市民会館とか、雨天練習場であった時もありましたけど、今の所が一番いいとなれば、今回は農政課が担当ということですので、できればで

すね、そういう高齢者のために一部確保しとくとか、そういうことをお願いしたいと思います。回答は要りませんが、そういうことでお願いしたいと思います。以上です。

**牟田学委員長**

こちらはいいですね、意見ということで。はい、ほかに、ありませんか。

**濱田洋一委員**

75ページの6款1項3目19節の中の、一番上にあります、今回新規事業として、果樹苗木購入補助事業ということで計上されております。先の一般質問の中でも、私の質問にこういう事業をということで回答いただきましたけれども、先ほど来、14番議員のほうからありました。やはりこれからの農業等を守る中で、いけんかせないかなよということでの補助事業の一つだと私は認識しておりますが、先ほど課長の答弁の中でありました苗木に対する費用の2分の1を助成ということでありましたけれども、この助成、補助を受けるに当たっての申請手続等についてどのような流れになりますでしょうか。また教えていただきたいと思います。

**谷口農政課長**

現在この補助金の交付要綱については、今作成中でございますが、素案の分で今考えている分ですね、農政課のほうで検討の部分ですけれども、10アール以上の方に交付をしようというふうに考えております。それから対象の苗木については、3月31日までに完了する方というようなことで、あとは補助率のところはその2分の1ということで、大まかにいくとその3点でしょうか。今そんな状況でございます。

**濱田洋一委員**

交付要綱についてはこれから詳細にまた決めていかれるということですが、先ほど来、ほかの委員の方からもありましたように、やはりこういった近々の課題がある中でこういった助成事業というのは、非常に果樹農家の方々にとってはありがたいというふうに私も思っておりますので、またよろしくお願いします。

**牟田学委員長**

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します。2時半から次は開催します。

(農政課退室)

(休憩 14:16～14:31)

(農業委員会入室)

**牟田学委員長**

休憩前に引き続き会を再開いたします。次に、議案第27号中、農業委員会所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めます。

**谷口農業委員会事務局長**

それでは、議案第27号中、平成29年度阿久根市一般会計予算のうち、農業委員会が所管する歳入歳出予算について、御説明いたします。歳出につきましては、予算書の72ページをお開きください。6款、農林水産業費、1項1目、農業委員会費の予算額、3,243万円は、農業委員12名、農地利用最適化推進委員7名と職員4名の人件費が主なものであります。1節、報酬831万2,000円は、農業委員12名と農地利用最適化推進委員7名の19名分の報酬であります。19節、負担金補助及び交付金、19万1,000円は、県農業会議拠出金15万3,000円が主なものであります。次に、予算書の78ページをお開きください。中段ぐらいになります。8目、農業者年金事務費、59万円は、農業者の老後の安定を図るため、農業者年金の裁定請求等の進達並びに年金加

入促進活動に関わる一般事務費であります。11節、需用費、31万8,000円が主な経費でありまして、農業者年金加入促進用の事務用品や公用車の燃料費ほかでございます。次に、予算書の80ページをお開きください。一番、下段になります。12目、農地利用対策事業費、420万8,000円は、農地利用集積特別対策事業及び機構集積支援事業に係る事務費であります。農地利用集積特別対策事業は、農地の利用調整を行い掘り起しやあつ旋により、農地の有効利用での認定農業者等の育成を図るものであります。また、機構集積支援事業につきましては、農地中間管理機構が担い手への農地の集積・集約化を促進するため、遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援するものでございます。主なものといたしましては、1節、報酬、175万1,000円及び、4節、共済費、28万9,000円は、農地台帳の整備や、農地に関する地図の更新作業及び農業委員並びに農地利用最適化推進委員からの報告の取りまとめ等を担当する、農地利用最適化事務嘱託員を新たに雇用するものでございます。8節、報償費、13万2,000円は、農地の利用調整やあつ旋等の流動化推進で、農業委員の活動に対する謝金であります。9節、旅費、69万1,000円と、14節、使用料及び賃借料、32万9,000円は、農業委員等の先進地研修の旅費及びバス借り上げ料でございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の22ページをお開きください。12款、使用料及び手数料、2項4目、農林水産業手数料、1節、農業手数料、5万8,000円は、受理証明ほか7種類の証明手数料などであります。次に予算書の26ページをお開きください。14款、県支出金、2項5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金のうち農業委員会所管分でございますが、1行目の農業委員会費の221万2,000円につきましては、農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定する事業等について、市町村農業委員会が業務を行う経費として交付される補助金であります。充当先は、農業委員及び職員の人件費でございます。次に下から2行目になりますが、機構集積支援事業費の401万7,000円につきましては、農業委員会による農地の集積・集約化の推進に必要な経費を支援するために交付される補助金でございます。その下の国有農地等管理処分事業交付金の2万5,000円につきましては、県が行っている自作農財産の管理において現地調査の同行など財産管理事務の協力を行っている市町村に対して交付されるものでございます。次に予算書の28ページをお開きください。同じく14款、県支出金、3項5目、農林水産業費委託金、1節、農業費委託金のうち農業委員会所管分は、市町村権限移譲交付金28万1,000円で、本年4月から、主に農地転用に関する農地法第4条及び第5条関係の権限移譲を受けることになったことに伴います権限移譲交付金でございます。次に、予算書の31ページをお開きください。19款、諸収入、4項4目、農林水産業費受託事業収入、1節、農業費受託事業収入の59万円は、農業者年金基金からの事務委託費であります。次に、31ページからの、19款、諸収入、5項4目、雑入、20節雑入のうち農業委員会所管分は、33ページの上から2行目にあります、全国農業新聞普及推進助成金、4万2,000円で、全国農業会議所から農業新聞普及活動費として交付されているものであります。以上で、説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 大田重男委員

お尋ねします。72ページのですね、6款1項1目1節、ここの報酬の部分ですね、農業委員が12名、農地利用最適化推進委員が7名となっているんですけど、確かこれ3月1日打診があったんですよね、だから月末、まだ足りないような話を聞いてたんですけど、どうなんですかね、7名確保できたんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

最適化推進員の話になりますか。最適化推進員につきましては、今のところ公募があったのが3名でございました。したがって、農業委員の皆さん方と話をする中でですね、期間を延長して応募をしようかなというふうに考えております。ただ、この最適化推進員につきましては、農業委員会が委嘱をするということになっておりますので、委員の皆さんとここをよく話をしてやっていきたいというふうに思っています。

#### 中面幸人委員

72ページ、6款1項1目ですね、1節について、関連というか、今回あの農業委員の選挙から市長のあれに変わりますよね。そうなった場合ですね、例えば今はある程度地区地区でこう委員の方が上がって来ていると思うんですね。選挙なんかでもいろいろ、今後はやっぱりどのような形で進められていくんですかね、今度変わるわけですが。

#### 谷口農業委員会事務局長

農業委員の選考方法についてのお話だと思います。選定に当たりますのは、選考委員会を開きまして、当然その選考委員の選考する内容等につきまして当然その地域の関係であったり、年齢の関係であったり、あるいは女性、あるいは青年そういったものも勘案しながらということにしておりますので、今委員から話がありましたように、その選考の中の基準の中に盛り込んで検討していくということになっております。

#### 中面幸人委員

そうすれば、選考委員会というのが一番大事になってくるわけなんですけど、例えば農家からすればですね、やっぱりある程度、地域地域にやっぱり地域に偏らずですね、やっぱりいろんな相談も地域の人であったらしやすいわけですから、その辺あたりの選考委員というのは、委員のどういう方々たちがなられるんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

選考委員につきましては、副市長、それから総務課長、企画調整課長、それから水産林務課長、それから農政課長というふうになっております。

#### 中面幸人委員

今、課長が読み上げられました委員ですけど、やはり地域ですね、意見等も大事だと思うんですね。そういうところの、地域からの声をやっぱり、引き上げるのに、何かそういう方なんかの地域の意見というのは聞く、そういうのはないんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

先ほども申しましたとおり、候補者の評価をしながら評価点を出して、判断をしていこうというふうに考えております。当然その中には、先ほど言いましたように、地域性であったり、この委員としての意欲であったり、それから現在の地域に対する貢献度といいますか、その貢献の状況、あるいはその農業に関する知識、あるいは経験といったものもふまえて客観的に評価をしていきたいというふうに思っています。

#### 中面幸人委員

ある程度じゃあ、公募になるわけですね、公募になるんですか。

#### 谷口農業委員会事務局長

既に、広報誌等でも、公募の状況と言いますか、ところもお知らせをして2月1日から3月1日までの間ということで公募も既に完了しております。

#### 牟田学委員長

いいですか、はい、はかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

80ページの6款1項12目、農地利用対策事業費、これは前年度もずっとあるんですけど、今回1人嘱託職員雇うということで、この必要性と、この方の技術的必要な技術などちょっと全容を教えていただきたい、ちょっと新しいことになるかと思います。中身を教えてください。

#### 谷口農業委員会事務局長

今回、嘱託職員をお願いすることに至った経緯かと思えます。農業委員が現在12名です。それから農地利用最適化推進員7名ふえることとなります。したがって19名となります。そういった中で先ほども説明の中でも申しましたとおり、農地台帳の整備だったり、農地に関する地図の更新作業、それから今言いました農業委員とか、あるいは農地最適化推進員からのあっせんをしたりとかで報告書を提出していただくことになっております。これは毎月です。そういった部分を取りまとめを行ったりする作業としてお願いする分と、それから先ほど申しましたように、ことしの4月から農地法の4条、あるいは5条といったのをば、権限移譲を県から受けることになって市のほうで、市の農業委員会での事務処理を行うこととなりますので、職員のほうもなかなかその事務处理的なところでいけば、業務量が相当増大して来るかなといったところも判断をしまして、この農地利用最適化嘱託員ということで、事務員を一人入れることにしたところでございます。

#### 竹原恵美委員

それでは、その方に必要な技術力というのは狭まってくるかと思うんですけども、その技術力、必要な技術力ともう見込みがあったりされるのでしょうか。

#### 谷口農業委員会事務局長

パソコンを一定程度活用ができることと、それから土地の権利に関する部分で、土地の農地中間管理事業とも絡みが出てまいりますけれども、相続権者の調査であったり、そういう土地に関する、あるいは人に関する部分の調査といったものも含まれて来るかと思えますので、そういうこととなります。

#### 竹原恵美委員

それで、それだけの技術を必要とするんですけど、もう見込みがあるのか。これから全く提案されたので採用するとなかなか高い要望だなと思うところでした、いかがでしょうか。

#### 谷口農業委員会事務局長

市役所内の臨時嘱託職員、これと同じでですね、農業委員会のほうでも今回4月から一人お願いしたいというようなことで、もう既に面接等も終わりました、予算が通ればの話になりますけれども、一応予定としてはこの方をというのは目星がついているところではございます。

#### 牟田学委員長

いいですか。はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、農業委員会所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農業委員会退出、商工観光課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第27号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

#### 堂之下商工観光課長

それでは、議案第27号中、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。それでは歳出から御説明申し上げます。予算書の71ページをお開きください。5款2項1目、労働諸費、19節、負担金補助及び交付金のうち当課所管分は、出水地区職業訓練協会の運営にかかる負担金6万2,000円で、法令外負担金であります。次に88ページをお開きください。7款1項1目、商工総務費であります。1節、報酬177万1,000円は、消費生活相談員1名分の報酬であります。2節の給料及び3節の職員手当等は、商工観光課職員8名分の人件費であり、4節の共済費については、職員の共済費と嘱託職員及び臨時職員の社会保険料も含んでおります。7節、賃金、141万6,000円は、商工

観光係臨時職員1名分であります。9節、旅費31万6,000円は、国民生活センター主催による研修会に参加する職員旅費並びに消費生活相談員の費用弁償が主なものであります。次に、2目、商工振興費の本年度予算額は、1億3,812万9,000円で、前年度と比較しますと4,085万4,000円の増であります。増額の主な理由は、13節、委託料で、ふるさと納税特産品発送業務について、寄附金が倍増することを見込み、それに伴う委託費を増額したものであります。それでは、各節ごとに説明いたします。8節の報償費と9節の旅費につきまして、平成26年度から実施している、地域メディアプロデューサー育成講座修了生のフォローアップ講座を予定しており、その講師謝金と費用弁償、そして、地場産品を生かした料理講習会の講師の謝金と費用弁償、そのほか、物産展や商談会等に関する旅費、大都市圏で開催される、ふるさと納税感謝祭等への参加旅費が主なものであります。11節、需用費、187万5,000円は、物産展用の消耗品、イベント時に無料配付するPR用特産品購入費、商店街活性化事業として鶴翔高校と連携し、鶴翔高校の生徒が栽培した花苗を駅周辺及び駅前通りに植栽するための花苗代や、イベント時に作成するポスター、看板用の消耗品代が主なものであります。修繕料につきましては、道の駅阿久根の施設修繕費として予算計上しております。12節、役務費ですが、通信運搬費が275万1,000円となっております。これは、平成29年度からふるさと納税に関する事務を商工観光課でまとめて実施することとしたため、これまで企画調整課で実施していた寄附に対するお礼状の発送等の郵便料を商工振興費に組み替えたものであります。保険料、7万1,000円は、道の駅等の施設建物損害共済保険料であり、その他役務費、272万1,000円は、物産展で使用するのれん等のクリーニング代のほか、ふるさと納税運営サイト及びヤフー公金支払手数料が主なものであります。13節、委託料、6,435万2,000円ですが、館内清掃業務は、道の駅阿久根の床の洗浄及びワックスがけにかかる業務委託費であり、ふるさと納税特産品発送業務は、ふるさと納税の返礼として特産品を送付する発送業務を委託するものであります。産官学金連携事業は、鹿児島相互信用金庫、鹿児島国際大学との地域活性化事業を継続、実施するものであります。89ページ、14節、使用料及び賃借料48万円は、商談会やイベント会場でのブース借上料と立看板の借地料が主なものであります。18節、備品購入費110万7,000円は、道の駅の真空包装機を購入するほか、厨房機器を買い替えるものであります。19節、負担金補助及び交付金は、1,877万3,000円であります。運営費等負担金として2件、運営費等補助金として商工会議所青年部に1件、事業費補助として6件でございます。小規模事業指導業務120万円は、阿久根商工会議所が、小規模事業経営者の総合的な改善発達を図るため、中小企業相談所を設置し、経営指導員が相談指導する事業に対して補助するものであります。物産品販路拡大事業については、都市部で開催される商談会等に出展する業者に対して、その経費の一部を補助するもので、450万円を計上しております。鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業100万円については、総合戦略関連事業として継続、実施するものであり、地域と一体となった鶴翔高校「3年A組の」シリーズ商品開発及び販売支援を行うことにより、高校生の意欲向上と人材育成、及び本市特産品のPRを行うものであります。利子等補給金、市中小企業振興資金利子補給金につきましては、市内商工業者及び加工業者等に対して、長引く景気低迷に対応するための助成制度であることから、融資期間及び融資額の増額について、平成29年度まで延長して実施するものであります。なお、県中小企業振興資金保証料は、資金の借入に伴う保証料の25パーセントを補助するものであり、市中小企業振興資金保証料は、融資から1年以内は全額、2年目以降は25パーセントを補助するものであります。21節、貸付金4,000万円は、市中小企業振興資金の借入を円滑にするため4金融機関へ1,000万円ずつ預託するものです。次に、3目、観光費であります。予算額は1億61万4,000円であり、前年度と比較しますと1,775万8,000円の増であります。増額の主な理由は、阿久根ブランドの確立に向け、ブランディングの強化と阿久根市PRの効率化

を図り、ふるさと納税においても阿久根ブランドの統一感を醸成するなど、観光資源のさらなる魅力向上に向けた取組を推進するため、ブランド力アップに係る報償費、旅費、委託料等を増額したものであります。それでは、各節ごとの主なものを説明させていただきます。1節、報酬のうち、嘱託員報酬823万2,000円と、90ページにあります、4節、共済費130万8,000円は、地域おこし協力隊4名分の人件費であります。7節、賃金、20万5,000円は、大島公園施設の塗装など、当課が所管する財産等の補修時に要する賃金であります。8節、報償費は、新設であります。講師謝金52万5,000円は、明治維新150周年事業として、専門家によるアドバイスをいただく際の謝金と、阿久根ブランド力アップのための研修会講師謝金、地域おこし協力隊による空き家活用事業の際の講師謝金であります。そして出会謝金、17万1,000円は、外部委員による物産館等構想検討会議の出会い謝金であります。9節、旅費、374万1,000円は、従来の観光宣伝、観光客誘致活動及び観光交流イベントなど参加旅費、地域おこし協力隊の旅費に加え、ブランド力アップ事業としての旅費及び、8節、報償費で説明しました講師等の費用弁償であります。11節、需用費866万6,000円は、観光宣伝媒体作成用の消耗品及び観光パンフレットの増刷、観光PR時に配布する特産品の購入費、そのほか、大島渡船場、脇本、大川島両海水浴場の光熱水費、地域おこし協力隊用公用車の燃料費等を計上しております。修繕料558万円は、にぎわい交流館阿久根駅の外壁塗装、阿久根大島公園施設修繕が主なものであります。12節、役務費、247万7,000円は、郵便、電話料と各施設の建物総合損害共済費、クリーニング代のほか、イベントや海開き等阿久根の魅力情報を発信するための広告宣伝料が主なものであります。13節、委託料5,434万3,000円は、説明欄記載の業務委託料であります。説明欄1行目、大島公園管理業務は指定管理者であります日本水泳振興会に支払うものであります。4行目、海水浴場管理業務は、脇本海水浴場及び大川島海水浴場2か所分の海水浴シーズン中の監視を含めた管理業務委託と脇本、大川島海水浴場のトイレ並びに旧港トイレ清掃業務委託料であります。下から5行目、観光PR業務につきましては、ラジオによるイベントの公開生放送、年間を通して阿久根市で行われるイベント情報の告知などのほか、ブランド力アップ業務委託費を含んでおります。にぎわい交流館阿久根駅指定管理業務につきましては、指定管理者である、美しい海のまちづくり公社に支払うものであります。海のまち・山のまち交流事業は、多良木町等との交流事業を継続するための委託料であります。91ページになりますが、説明欄の2行目、阿久根大島活用促進調査業務は、阿久根大島の夏場以外の活用方法として、自然体験ツアーやキャンプなどを実施検討するものであります。14節、使用料及び賃借料、401万9,000円は、海水浴場駐車場等の賃借料と大川島、脇本海水浴場にAEDを配置するためのリース料及び海水浴場清掃時の重機借り上げ料のほか、地域おこし協力隊用のパソコンリース料、公用車のリース料であります。15節、工事請負費、87万7,000円は、以前から要望のありました脇本地区の愛宕公園に転落防止用フェンスの設置工事を行うものであります。16節、原材料費、114万8,000円は、施設補修用の資材の購入費の他、地域おこし協力隊による空き家活用事業にかかる工作用資材等の購入費として105万円計上いたしました。19節、負担金補助及び交付金、1,486万5,000円は、説明欄記載の負担金と運営費補助2件、事業費補助2件であります。下から6行目、あくね遊々体験倶楽部への補助金100万円は、修学旅行生等の農家、漁家への民泊を推進するものであり、平成29年度は2校の受入れが決まっております。阿久根市観光連盟、阿久根まちの駅の補助金544万4,000円は、観光連盟が行う観光宣伝活動や運営に対する補助金であり、県内外での物産展をはじめとする特産品販路拡大、観光宣伝、観光客誘致活動及び観光イベントの情報発信等を行うために補助するものであります。阿久根みどこい祭りについては、これまで商店街が主となり実施してきた、阿久根はな\*HANA\*華まつりに変えて、みどこい春祭りとして実施、夏まつりについては、郷土芸能の市内巡行やハンヤ総踊りを7月29日に、秋祭りとして

花火大会を10月8日に実施することを実行委員会で決定しております。次に、4目、企業立地対策費は、企業誘致の業務を企画調整課に移管することから、廃目となっております。

以上で、歳出の説明を終わり、次は、歳入について御説明いたします。予算書20ページをお開きください。12款1項5目1節、商工使用料、19万6,000円は、温泉使用料2件分、10万3,000円、大島渡船場の使用料、8万9,000円が主なものであります。22ページをお開きください。12款2項5目1節、商工手数料は、科目設定のみであります。次に28ページをお開きください。14款3項6目、商工費委託金、1節、商工費委託金、11万円は、商品量目検査事務費及び自然公園法及び県立自然公園条例に係る事務費等の権限移譲に係る委託金であります。30ページをお開きください。16款1項1目1節、一般寄付金のうち、あくね応援寄付金、1億2,000万円は、いわゆるふるさと納税分であります。平成28年度当初予算の3倍、実績の2倍を見込んでおります。31ページをごらんください。19款、諸収入、3項3目1節、商工費貸付金元利収入4,000万円は、市中小企業振興資金預託金の元金、4,000万円であります。19款5項4目、雑入、20節、雑入の一行目、雇用保険料には、当課の消費生活相談員1名と臨時職員1名、地域おこし協力隊4名分を含んでおります。32ページをお開きください。説明欄下から12行目の大島渡船場光熱水費14万5,000円は、大島渡船場の電気料と水道料であります。下から5行目、原子力立地給付金には、当課分として大島渡船場等6施設分、2万1,000円を含んでおります。33ページ、上から6行目、旧国民宿舎使用料、1万円は、平成11年からの滞納分を毎年少しずつ返済してもらっているものであります。下から6行目の脇本海水浴場電気料、4万8,000円は、観光連盟が設置している自動販売機の電気料であります。下から2行目、電気充電施設設置負担金、6万4,000円は、道の駅阿久根に設置した電気自動車充電設備に係る日本充電サービスとの提携収入であります。以上で商工観光課所管の予算説明を終わりますが、御審議の程よろしくお願いいたします。

#### 牟田学委員長

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原信一委員

23ページの、この旧国民宿舎の返金してもらっている、もう少し詳しく教えてください。

#### 堂之下商工観光課長

平成11年に旧国民宿舎を利用された、結婚式の披露宴で利用された方が、その時の利用料を未納になっておりまして、それを少しずつ払っていただいているところでございます。

#### 竹原信一委員

それいつまでに返し終わる見込みなんですか。

#### 堂之下商工観光課長

毎年催促に行きまして、返済計画を出していただいているんですけど、その通りに返済がなされておられませんので、できるだけ早く返納していただけるようにこちらも催促しているところでございます。

#### 竹原信一委員

私の質問は、見通しが、じゃあ立たないと、今回は幾ら返していただいたんですか、一番直近では。それであと幾ら残ってるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

平成28年度は一回も返していただいておりますので、督促だけしておりますが、現在の残高が28万3,606円でございます。

#### 牟田学委員長



はい、いいですか。はい、ほかにありませんか。

**白石純一委員**

88ページ、7款1項2目8節、報償費の謝金、講師料金が地域メディアプロデューサーの講師の方ということですが、これはお一人でこの謝金ということですか。

**堂之下商工観光課長**

この講座にかかる講師とまたその助手の方もついてみえる時がありますので、その時は助手の分も支払っております。

**白石純一委員**

1年間で何回予定されておりますでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

9回を予定しております。

**白石純一委員**

助手の方というのは、講師とは違うわけですよね、講師になられるわけですか。

**堂之下商工観光課長**

講師が来れない時に、講師に代わって技術的な指導をされる場合がございますので、そういう時にはその助手の方に支払っております。

**白石純一委員**

ことしが、同じ講師の方が来るのが3年目ですか、4年目ですかね。

**堂之下商工観光課長**

今、3回終わりましたので、29年度で4回目ということになります。

**白石純一委員**

来年度が4年目で、更に続くということでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

来年度は先ほど説明いたしましたように、これまでの終了生のフォローアップを考えておきまして、一旦これで終了して、また新しい形を考えて行きたいと思っております。

**白石純一委員**

来年度で終わり、またその後も別途考えて行きたいということですか。

**堂之下商工観光課長**

どういう形になるかわかりませんが、来年度で一応の地域メディアプロデューサー講座は一旦終了して、その後はまた継続するのかどうかを含めて検討していきたいと思っております。

**牟田学委員長**

いいですか、はい。ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

88ページ、7款1項2目13節、委託料です。産官学金連携事業なんですけど、これは、分かるのであれば金額と中身を教えてください。実績はどのようになっていますか。

**堂之下商工観光課長**

産官学金連携事業につきましては、平成26年度から実施をいたしております。今年度は、地方創成の加速化交付金を活用いたしまして、都市部との連携ということで、DEAN&DELUCAによる阿久根のお宝食材フェアを2月に実施いたしましたのと合わせまして、国際大学とは1年間を通じて阿久根市の活性化について研究していただいております。つい先日、活動の報告会をいただいたところでございます。国際大学につきましては、このDEAN&DELUCAを初め、いろんな商談会にも一緒に学生さんが参加いたしまして、阿久根のことを考えていただき、また今年度は、脇本の石原製菓さんと組んで新商品を開発いたしております。間もなく発売になる予定でございます。

**牟田学委員長**

課長、金額は幾らになってます。

**堂之下商工観光課長**

一応平成29年度は100万円を予定しております。

**竹原恵美委員**

私、聞き間違いかもしれませんが、90ページの7款1項3目の辺りで、阿久根駅の  
外壁塗装が聞こえたように思うんですが、気のせいですか。

**牟田学委員長**

いや、ですよ。

**竹原恵美委員**

ありましたよね。どんな内容でされるんでしょう、教えてください。

**堂之下商工観光課長**

11節、需用費の修繕料でございます。やはり木造の建物でございますので、特に外側  
が、塗装がはげてきている部分がございますので、その塗装をやる予定でございます。

**竹原恵美委員**

これ、558万円全てでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

これには阿久根大島の修繕費も含んでおります。

**竹原恵美委員**

阿久根駅なので、なかなかその後からデザイン性もあって、手を入れるということは難  
しいのかなと私理解したんですけれども、当初のうちに木材がそのまま外側にむき出しに  
なっていたので、建築家から、建築業者の人から、そのままではものすごく早く劣化する  
ということは指摘はあったんですが、早くに相談、お伝えしていればよかったのかもしれ  
ません。もう随分時間が経ってしまいました。随分そのむき出しなんですけど、特別な加工、  
するんでしょうか。その水をはじくようなやり方、例えば外見は同じ、色も同じ、水をは  
じくような特殊な加工、そういうことではないんでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

木材の見た目を損なわないような透明の何か特別な塗料があるということで、聞いてお  
ります。そういうもので塗装する予定でございます。

**牟田学委員長**

いいですか。はい、ほかにありませんか。

**竹原恵美委員**

はい、早くにお伝えして、劣化を早く止めるべきだったかと思えます。これずっと多分  
継続していかなきゃいけないことかと思えますので、気を付けてよくごらんになって、恐  
らく下のほう削れてきますので、よろしくお願いします。

**牟田学委員長**

いいですか、はい。

**大田重男委員**

89ページのですね、7款1項19節、昨年度ですね、28年度は空き店舗対策事業が  
あったんですよね。だからことしこれは廃止なってるんですか。

**堂之下商工観光課長**

商店街の空き店舗を活用するに当たって、借家料を補助するというものでございました。  
昨年度利用がございましたので、一旦ことしの予算からは削っております。また今  
後そういう申し出があれば、要綱は残っておりますので、また補正等で対応していきたい  
というふうに考えております。

**大田重男委員**

利用がなかったということなんだけど、前にもちょっと質問したことがあるんだけど、  
結局ですね、若い人は起業するに当たって、お金がないんですよ。その時にほかの市で  
ですね、改装事業で50万円、空き店舗を活用して改装するのに50万円を補助しますよ

と、そういうことで成功している例が鹿児島県内でもあるんですよ。やっぱり3号線走っているとですね、空き店舗が夜は特に目立つんですね。だからそういったものを30年度の予算ではですね、こういった地域おこし協力隊の方もいらっしゃるから、そういった政策等をですね、一考してもらえたらありがたいなと思います。要望です。

#### 牟田学委員長

はい、ほかに。

#### 仮屋園一徳委員

88ページの7款1項2目のですね、13節、委託料のふるさと納税特産品発送業務委託料ですけど、これはどこに委託されるんですかね、特産品ごとに委託されるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

これは今までと同じように阿久根市観光連盟に委託をしようと考えております。

#### 仮屋園一徳委員

ちょっと、先ほど説明されたと思うんですけど、ちょっと聞き取れなかったので、18節の備品購入費の真空包装機はこれは買ってじゃあ観光協会にということですか。

#### 堂之下商工観光課長

18節、備品購入費につきましては、道の駅阿久根の備品でございます。観光連盟とは関係ないです。

#### 牟田学委員長

はい、いいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、水産林務課入室)

#### 牟田学委員長

次に、議案第27号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。静かに。

#### 山平水産林務課長

議案第27号、平成29年度阿久根市一般会計予算のうち、水産林務課所管分について、御説明いたします。それでは、歳出予算から説明いたします。予算書の82ページをお開きください。6款2項1目、林業総務費、予算額は、1,541万3,000円で、前年度比45万3,000円の減額であり、2節、給料から4節、共済費までは、職員2名分の人件費であります。それでは、各節ごとに、主なものについて、説明いたします。19節、負担金補助及び交付金の33万4,000円は、治山林道協会の負担金26万7,000円のほか、3件の負担金等が主なものであります。次に、2目、林業振興費の予算額は8,561万円で、前年度比、867万3,000円の減額であります。83ページをごらんください。減額の主な理由といたしましては、平成28年度当初予算では吉川線林道舗装工事を933万9,000円で計上しておりましたが、平成29年度は15節、工事請負費に該当するものがなかったことから、対前年比933万9,000円の減額が主な理由であります。それでは、各節ごとに、主なものについて、御説明いたします。82ページにお戻りください。7節、賃金の585万7,000円は、公共事業実施に向けて、土地所有者の資料作成や、登記関係の調査等を行う臨時職員賃金141万6,000円と、憩の森の雑草等の伐開作業員賃金76万円、有害鳥獣パトロール員賃金141万6,000円のほか、市が管理する林道の維持管理作業員賃金226万5,000円であります。8節、報償費562万6,000円は、捕獲協会の会員による有害鳥獣捕獲時に、鳥獣の種別に応じ支払っております、説明欄3行目の有害鳥獣捕獲謝金、538万2,000円が主なものであります。有害鳥獣捕獲に係わる、平成28年度の法人捕獲実績の主な獣種で申し上げますと、平成29年2月末現在で、イノシシ283頭、シカ411頭、合計で

694頭となったところであります。11節、需用費204万4,000円のうち、説明欄1行目の消耗品、111万6,000円の主なものといたしましては、昨年度からジビエ料理普及事業として、各種イベントでの試食用材料の購入費及び小中学生への給食用ジビエ購入費、合わせて80万円を計上しております。13節、委託料、1,233万7,000円は、83ページの説明欄3行目の有害鳥獣被害捕獲対策推進業務委託540万円、及び4行目の林道橋長寿命化計画策定業務8橋で545万4,000円のほか、4件を計上しております。主なものは、有害鳥獣被害捕獲対策推進業務委託であります。農林家からの被害相談に即応し、被害の最小限化、予防策等、早期解決を図ることを目的に、阿久根市有害鳥獣捕獲協会及び協本有害鳥獣捕獲協会に委託しようとするものであります。被害箇所での早期対応、捕獲方法の検討、ワナの設置、耕作者への防護指導、現地での会員への止め刺し指導等が、主な業務内容となっており、平成28年度の通報件数は、平成29年2月末現在で、152件でありました。この委託により市内全域で、スピーディな対応ができていますものと考えております。次に、長寿命化計画策定業務であります。国から平成32年度までに、林道施設長寿命化対策マニュアルの策定に努めるよう依頼があり、林道に架かる8橋について点検診断、個別施設計画策定業務を行うものであります。次に、14節、使用料及び賃借料の150万6,000円は、林道維持管理のための機械借り上げ料、109万6,000円が主なものであります。次に、16節、原材料費の37万7千円の主なものは、説明欄1行目の林道補修用散布砂利として15万円と、2行目の林道補修用生コンクリート代として15万円を計上しました。次に、18節、備品購入費の10万8,000円は、事業用機器類として小動物用捕獲器10基を購入し、有害鳥獣の捕獲の充実を図るものであります。次に、19節、負担金補助及び交付金5,659万5,000円のうち、金額100万円以上のものについて、御説明いたします。まず、負担金、運営費等の説明欄1行目の紫尾幹線林道維持管理協議会の229万3,000円は、紫尾林道を所管する3市1町で組織する、紫尾幹線林道維持管理協議会への負担金であります。次に、補助金、事業費補助の説明欄1行目の有害鳥獣捕獲活動事業、714万8,000円は、捕獲要請を受けた捕獲協会会員に対する保険料相当額と、出動した時の出動人員に応じ、補助金を交付しているもので、鳥類の場合、1人当たり1,500円、獣類の場合、1人当たり1,000円などを交付するものであります。次に、2行目の健全な森林づくり事業費200万円は、スギ、ヒノキの間伐に要する経費の一部を助成し、間伐の推進を図るもので、北薩森林組合へ1ヘクタール当たり5万円の補助金を交付しているものであり、平成29年度は、40ヘクタールを予定しております。次に、3行目の森林整備地域活動支援事業費400万円は、森林経営計画を立てている北薩森林組合と鹿児島県森林整備公社が、森林施業のための地域活動を行った場合に交付するものであります。この事業に対する負担割合は、国が50パーセント、県と市が各々25パーセントとなっております。次に、4行目の作業道急坂局部舗装事業費599万7,000円は、林業における作業道の急坂部分を作業の効率化と安全確保のため、受益者が行う舗装工事に対し、費用の7割を市が補助するものであります。平成29年度は、11路線の全長1,060メートルを予定しております。次に、5行目の竹林改良促進支援事業費330万円は、阿久根市竹材利用組合員がチップ材として搬出する竹材に係る労務費の一部を市が助成することで、竹林改良の促進と竹資源の有効活用を図ろうとするものであります。交付金額としましては、1キログラム当たり1.5円を予算の範囲内で交付するものであります。次に、7行目のイノシカ肉流通対策事業費2,929万2,000円は、農林産物に被害をもたらすイノシシ、シカの捕獲増、解体作業の助成、ジビエ肉の普及拡大を目的とした事業であります。事業内容としましては、平成25年6月に、捕獲協会において建築されました、いから阿久根での解体作業を条件に、解体作業及び会員への解体指導費としての助成、解体したイノシシ、シカの残渣処理費用、猟期内捕獲への助成、加工肉の販売、流通に関わる人件費の助成が主なものであります。なお、29年度は、補助金交付要綱の改

正を行い、幼獣の解体助成の廃止、及び残渣処理費用の1頭当たり3,000円から2,000円への減額を行うものであります。次に、9行目のかごしま特用林産物総合対策事業の214万円は、早掘りタケノコの生産振興を図るため、竹林改良等の基盤整備等を行うものに対して補助を行うものであり、補助率は県が3分の1、市が3分の1であります。次に、3目、市有林造成費であります。予算額は772万7,000円で、前年度比88万円の増額であります。84ページをお開きください。増額の主な理由は、委託料の長岡市有林の立木伐採業務を追加したことによるものであります。それでは、各節ごとに、主なものについて、御説明いたします。7節、賃金174万4,000円は、市有林造成単独事業における維持管理作業員と作業道刈払い作業員の賃金が主なものであります。12節、役務費、216万5,000円は、森林が災害によって損害を生じた場合、その損害を補償するために、加入している説明欄の1行目の森林国営保険料203万5,000円が主なものであります。25節、積立金1万8,000円は、阿久根大島名勝松造成基金の利子を積み立てるものであります。なお、平成28年度末の積立額は1,595万5,930円であります。続きまして、災害復旧費に移ります。予算書122ページをお開きください。11款4項3目、単独林業施設災害復旧費、350万円は、14節、使用料及び賃借料の305万円が主なもので、災害時等における林道復旧作業のためのグレーダー等の借上料であります。

それでは、次に、水産業関係について説明いたします。予算書の84ページにお戻りください。6款3項1目、水産業総務費であります。予算額は、4,240万6,000円で、前年度比38万9,000円の減額であり、2節、給料から4節、共済費は、課長、水産係5名、計6名の人件費であります。それでは、各節ごとに、主なものについて、御説明いたします。19節、負担金補助及び交付金、50万3,000円は、予算書に示してあります8件の運営費等負担金であります。85ページをごらんください。次に、2目、水産業振興費であります。予算額、9,123万5,000円で、前年度比、3,185万5,000円の増額であります。増額の主なものといたしましては、19節、負担金補助及び交付金8,838万1,000円のうち、種子島周辺漁業対策事業、3,784万8,000円の増額が、主なものであります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。9節、旅費、69万8,000円は、水産物流通対策、磯焼け対策に係る研修等の旅費などが主なものであります。11節、需用費、113万5,000円は、水産振興センターの電気、水道料金、及び魚食普及を目的とした料理教室等の開催に伴う材料代などが主なものであります。14節、使用料及び賃借料、24万6,000円は、調査船かいこうの年2回のドッグ使用料と、漁場調査用傭船の借り上げ料等を、計上したものであります。漁業調査などにおいて、近いところは、阿久根市所有のかいこうで出港しますが、遠いところや危険な箇所については、傭船して出港するために、借り上げ料を計上するものです。次に、19節、負担金補助及び交付金、8,838万1,000円のうち、金額100万円以上のものについて、説明いたします。説明欄の下から3行目、補助金、事業費補助の水産物流通対策事業、3,175万円は、昨年同様、北さつま漁協による外来船の誘致活動、及び寄航船への氷代補助の助成275万円と、引き続き、地元漁業者に対し氷代2,900万円を助成しようとするものであります。次に、下から2行目の稚魚放流事業の235万8,000円は、北さつま漁協分として、ヒラメ、アワビ、アカウニで205万円、高松川漁協分として、アユ、ウナギ、モクズガニ、コイで30万8,000円を計画しております。次に、下から1行目の種子島周辺漁業対策事業の3,784万8,000円は、水揚荷捌き施設である共同利用施設設置を行うものであります。86ページをお開きください。3行目のあくね新鮮おさかな祭りにつきましては、100万円を計上しておりますが、平成29年度も引き続き実施してまいります。4行目の磯焼け対策事業も、市単独事業として、引き続き300万円を計上しました。平成29年度も沿岸域のウニ駆除を実施する計画であります。説明欄の6行目、利子等補給金の漁協経営改善推

進資金保証料助成事業、124万2,000円は、北さつま漁協が経営改善のため、実施する借換資金の借り入れに必要となる保証料に対する助成を行うものであります。また、漁業後継者就業支援交付金、900万円は、40歳未満の漁業後継者に対し、支給額は1人当たり年間150万円の交付金となりますが、就業してから最長2年間を限度として支給するものであります。昨年度から継続する漁業後継者3名に加えて、さらに3名を追加する予定であります。24節、投資及び出資金、35万円は、鹿児島県漁業信用基金協会の出資金であります。次に、25節、積立金、14万9,000円は、水産振興基金の利子を積み立てるものであります。次に、3目、漁港管理費であります。予算額は1,748万1,000円で、前年度比561万4,000円の減額であります。減額の主なものは、13節、委託料のうち、機能保全計画策定業務が平成28年度で完了したことによるものであります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。11節、需用費、135万2,000円のうち、主なものは、光熱水費79万2,000円であり、阿久根漁港のサンセットロード、及び環境緑地施設の電気料、並びに漁港の電気料であります。13節、委託料の802万円は、漁港環境緑地施設浄化槽維持管理業務、樹木管理業務、ほか1件の業務委託であります。次に、15節、工事請負費30万円は、漁港の緊急的な修繕等に係る工事費を計上したものであります。次に、17節、公有財産購入費700万円は、脇本漁港に照明等3基を設置するものであります。87ページをごらんください。次に、5目、栽培漁業センター費であります。予算額は2,403万4,000円で、前年度比、86万7,000円の増額であります。それでは、各節ごとに、主なものを説明いたします。1節、報酬、4節、共済費、7節、賃金は、嘱託員1名の報酬と、臨時職員2名の賃金と社会保険料であります。11節、需用費、1,561万3,000円は、電気料及び取水ポンプ修繕料等が主なものであります。13節、委託料の130万6,000円は、警備業務ほか5件の業務委託であります。

以上で歳出を終わりました。次に、歳入予算について、御説明いたします。予算書の20ページをお開きください。12款1項4目2節、林業使用料、17万7,000円は、鶴川内地区集会施設及び山村開発センターの施設使用料及び冷暖房代などであり、3節、水産業使用料2万円は、脇本漁港内の給油施設及び九電柱11本分の占用料と、栽培漁業センター敷地内にある九電柱1本の占用料であります。次に、22ページをお開きください。2項4目2節、林業手数料、1万7,000円は、愛鳥飼育許可手数料であり、3節、水産業手数料1万9,000円は船員手帳交付手数料であります。次に、27ページをお開きください。14款2項5目2節、林業費補助金、735万2,000円は、林道点検診断・保全整備事業費ほか、4事業に対する県補助金であります。3節、水産業費補助金3,699万8,000円は、歳出で説明いたしました種子島周辺漁業対策事業ほか、2事業に対する県補助金であります。28ページをお開きください。3項5目2節、林業費委託金117万5,000円は、松くい虫特別防除事業費と市町村権限移譲交付金であり、3節、水産業費委託金12万4,000円は、漁港使用料徴収費と港勢調査費であります。29ページをごらんください。15款1項2目1節、利子及び配当金のうち、水産林務課所管分は、水産振興基金利子、14万9,000円と、阿久根大島名勝松造成基金利子1万8,000円であります。2項1目2節、立木売却収入10万円は、折口長岡の市有林、1,300平方メートルの立木売り払い収入であります。2項3目1節、生産物売却収入、1,430万円のうち当課所管分は、栽培漁業センターの種苗代、1,230万円です。なお、内訳としましては、ヒラメ9万尾、アワビ13万5,000個、アカウニ15万個を予定しております。次に、31ページをお開きください。19款5項4目20節、雑入のうち当課所管分は、説明欄の1行目の雇用保険料と、32ページの14行目の私用電話料などです。説明欄の下から5行目の原子力給付金と、11行目の漁港環境緑地施設照明使用料であります。34ページをお開きください。20款1項5目2節、林業債、3,510万円は、有害鳥獣捕獲事業債であります。また、3節、水産業債、

3, 170万円は、種子島周辺漁業対策事業債ほか、2件の市債であります。以上で、水産林務課所管の平成29年度当初予算説明を終わりますが、御審議いただきますようお願いいたします。

**牟田学委員長**

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

**中面幸人委員**

ページ85、6款3項2目の19節のですね、種子島周辺漁業対策事業の選別機ということで話がありましたけれども、北さつま漁協として長年の多分思いだったと思うんですけど、7、8年ぐらい前からですね、これ大体どれくらいする品物で、どれくらいの補助率なんですか。

**山平水産林務課長**

自動選別機が3,657万6,000円で見積もりを徴取しております。

**中面幸人委員**

先ほど質問しましたがけれども、100パーセント補助ですか。

**山平水産林務課長**

種子島周辺漁業対策事業の補助率の内訳につきましては、JAXAが70パーセント、県が5パーセント、それと市が10パーセント以内となっております。

それと、先ほど言いました自動選別機だけではなくて、あと回転式フォークリフトと、タンクローリーもおのおの1台ずつ購入する予定になっておりますので、回転式フォークリフトが320万円、1台で、それとタンクローリーが1台で498万円の見積もりを徴取しております。

**中面幸人委員**

ちょっとさっき何かJAXAって70パーセントとの、ちょっと分からないので教えてください。

[発言する者あり]

**牟田学委員長**

ロケット

[中面幸人委員「ああ、了解」と発言あり]

いいですか。

[中面幸人委員「いいです」と発言あり]

はい、ほかに。

**野畑直委員**

83ページですね、6款2項2目19節のイノシカ肉流通対策事業について伺います。平成28年度の補正予算のこの前審議したばかりのですね、約3,900万円というふうになったようでしたけれども、平成28年度の当初予算よりも今回は240万円少なくなっていますけれども、この差額は何が主な理由ですか。

**山平水産林務課長**

29年の4月1日から要綱の改正をしようということで今手続きを進めております。その中で、交付対象者も変更することにはなるんですが、あと実際この下がる理由といたしましては、残渣処理費用を今まで一頭当たり3,000円予算計上しておりましたが、それを2,000円に一頭当たり減額するというのと、あと幼獣10キロ未満のシカ、イノシシの解体処理を通常の成獣であると一頭当たり2万円ですが、そこを廃止をすると、結局2万円のところをもうゼロ円、全く見ないということの要綱の改正を図ろうと今手続きをしております。

**野畑直委員**

残渣処理に対しては、金額が大きいですから1,000円の差額です。全体頭数を何頭で積もってあるんですか。

### 山平水産林務課長

29年度当初予算におきましては、予算上は1,100頭を、イノシシとシカ合わせまして1,100頭を予算計上しております。

### 野畑直委員

幼獣の解体を廃止したということですがけれども、ちなみに、これまでというか、平成28年度でもわかってればいいですけれども、その10キログラム未満の幼獣は何頭くらい捕獲されたんでしょうか。

### 山平水産林務課長

平成29年2月末時点での法人捕獲頭数694頭のうち、約14%の97頭です。(訂正あり)

### 野畑直委員

約1,000頭以上だったと思うんですけれども、140、150頭ということになると思うんですが、これに対してですね、捕獲謝金の考え方はどうなっていましたか。

### 山平水産林務課長

捕獲謝金につきましては、成獣も幼獣も謝金は支払うように予定しております。

### 野畑直委員

これまでは、平成29年度で捕獲謝金は払うと、これまでは捕獲謝金も払って、解体指導も成獣と同じようにしていたということで理解していいんですか。

### 山平水産林務課長

今、委員がおっしゃられるような理解をしてもらえれば結構です。ただ、先ほどちょっと不足したのが、当然いかくら阿久根に持ち込まれたイノシシ、シカに対する助成ということで御理解をお願いしたいと思います。

### 野畑直委員

それはいいんですけれども、平成25年6月からこの事業が始まってですね、私は今年の12月議会でもちょっと市長に質問したんですけれども、これまでの解体指導という名目で累計で何頭くらい指導という名目で補助をされてますか。

### 山平水産林務課長

累計で何頭くらい指導といいますと、解体処理をした指導じゃなくて、新たな方への指導を、捕獲した全体頭数のうち何頭くらいしたというような意味でしょうか。

### 野畑直委員

補助の考え方としてですよ、解体及び解体指導、はっきり言えば解体が1万円、解体指導が1万円、これまで残渣処理が3,000円ということで、1頭当たり2万3,000円でしたよね、2万3,000円。その私が聞いているのは、解体指導ということで、説明としては1万円というふうに聞いておりましたので、一般質問の時も言いましたけれども、このイノシカ肉流通対策事業は3年弱ですよ、25年6月から、27年度まで約6,900万円ぐらいの補助をしているわけだから、解体指導という名目ですよ、会員を何千人も対象にしているわけでは私はないと思うんですよ、何人かは知りませんが。その解体指導ということで、1万円の考え方で29年度もされると思うんですが、一体その指導、何頭したら覚えられるのかなというのが疑問だから聞いているんですけれども。

### 山平水産林務課長

確かに一頭当たり2万円の金額というのは、かなり高額な金額だと思います。これにつきましては、29年度につきましては、そこら辺の話もいかくら阿久根のほうともいろいろ打ち合わせをしました。ただ運営して行くためには、やはり解体指導と、あと解体作業ということで、合わせて2万円と残渣処理費用は3,000円を2,000円に下げるのは了解をされて、その方向で進めるようにいたしております。ただ今後につきましては、今いかくら阿久根のほうも、近隣の市町、薩摩川内市とか出水市、長島町の北薩管内にいかくら阿久根のような解体処理施設がないということで、そちらのほうの受け入れもしたい



というような意向を持っておられます。今後におきましては、その解体費用につきましても、いかに阿久根と打ち合わせをしながら、減額する方向に持っていけたらいいのかなというふうに思っております。

#### 野畑直委員

ちょっと私が言っていることが、ちょっと伝わっていない感じがしますがしすけれども、27年度まで、6,900万円、そして28年度は補正を含めて3,900万円、もうそれで1億を超えて、そしてまた29年度で2,929万2,000円ですけど予算はですね。こうすると、今、私が話している倍ぐらいになってくるわけですね。私が言っているのは解体にお金がかかるとかそういうのではなくて、名目は解体指導でしょ。解体指導という名目でされることがいつまでされるのかなと、何を対象にそういう考えで、指導料というのは、ある程度したらもう勉強されるわけだから、必要がないのかなと一般的に思いますよ。だからその考え方を12月議会でも質問したんですけども、やはり同じような考え方で予算組みをされるということに対して、私が質問した内容も伝わっていないというふうに思っておりますよ。お金がかかりますからというのであれば、もうちょっと名目が変わって、いやこんだけ2万円は一頭あたり必要なんですよというのがあれば理解できるんですよ。しかし、一般質問しても指導料という名目でされずに、いやこれについてはという、何かこれは違う言葉が返ってくるかと思っているんですけど、同じような答え方だから私は今聞いているんですけども、これについてはですね、そういう考え方というのもちよっと考えを変えてもらいたいと思います。それに残渣処理費をですね、これまで3,000円だったものが2,000円になった理由は何ですか。

#### 山平水産林務課長

協会のほうと打ち合わせする中では、最近ムジナがかなり捕獲頭数がふえてきております。そのムジナの残渣処理費用については、阿久根市も補助をしておりますし、いかに阿久根のほうはその残渣処理を請け負う業者のほうに、その費用も含めて実際は処分費を払っているという形であります。それで、一頭あたり3,000円を2,000円にというのは実際阿久根市のほうはその処分を請け負っている業者のところに直接話をしました、行って。その中で、どういった作業をどの程度やっておられるのかというのも説明をいただいた上で、そこと話をする中で、2,000円までは下げても何とかやっているとということで回答を得ましたので、それをいかに阿久根のほうと持ち帰って話をしまして、3,000円を2,000円に減額したところです。

#### 野畑直委員

この残渣処理についてはですよ、イノシシ、シカを解体した分の残渣ということで、ムジナ等については関係なかったのではないですか。

#### 山平水産林務課長

ここにつきましては、もうイノシシ、シカのための補助金になっております。要綱にもなっております。ムジナは直接関係ないんですが、ただ、いかに阿久根の運営として、ムジナも当然受け入れる、会員の方から受け入れるということもありまして、いかに阿久根にとっては、その分も実質は費用負担が出てくるという形があります。

〔「委員長ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり〕

#### 牟田学委員長

はい、ちょっと休憩に入ります。あ、ちょっと待ってください。

#### 野畑直委員

課長ですよ、そうしたらですよ、残渣処理について、ムジナ等も、ムジナが何頭されるのかとあいまいになるんじゃないですか。今の説明はムジナは解体指導のお金は払わないわけですから、それに対する残渣処理ということですので、それをこれまで3,000円だったものを2,000円に変更できるからするということ、これまで、考え方としては、協力していただけるのか、それともこれまでが払い過ぎだったのかという問題も出て

きますから、ムジナ等も残渣処理をするって、ムジナをですよ、解体してその肉を、イノシカ肉流通対策ですので、この言葉には当てはまらないと思うんですが、今の説明は私は納得できませんけれども。

**山平水産林務課長**

今おっしゃられるように、このイノシカ肉流通対策事業に関しましては、ムジナ関係ありません。それで、阿久根市といたしましては、当然イノシシ、シカに関わる分について、助成をしていくべきものだと私のほうも考えております。ただ、運営していく中ではちょっと先ほども言ったんですが、やっぱり当然いかに阿久根としては残渣処理費用を処分される業者に払わないといけないというのも考慮しながら、あと、3,000円を2,000円に下げるというのは、一定程度捕獲頭数がかかり千数百頭ということで、ここ28年度も見込んで、ここ3年くらいは1,100から1,200頭、年間平均捕れておりますので、その捕獲頭数が多くなってくると、当然残渣処理に掛かる費用というのも処分する業者にとっては軽減できるのではないかなということもあります。

**牟田学委員長**

ちょっと、野畑委員、いいですか、ちょっと話がかみ合いませんので、ちょっと休憩を入れて話をしましょうか。

**野畑直委員**

委員長がそう思われるのであれば休憩してもらって結構です。

**牟田学委員長**

休憩して、ちょっと話を皆で、ちょっと。  
はい、休憩します。

(休憩 16:08~16:19)

**牟田学委員長**

休憩前に戻り、会を開きます。ほかに。

**野畑直委員**

先ほどの説明です、10キログラム未満の幼獣に対しては解体はしないけれども、捕獲謝金は出すということで理解したらいいんですか。

**山平水産林務課長**

はい、今の理解で結構です。

[野畑直委員「了解しました」と発言あり]

**牟田学委員長**

よろしいですか、はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第27号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。ここでお諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。あすは午前10時より再開いたします。

(散会 16:20)

予算委員会委員長 牟田 学